

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

説明員は9月12日と同様ですので、御了承を願います。

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月12日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会最終日の議事日程等について御協議をいただきました。

その後、議会広報委員会の皆様には議会だより速報版の作成を行っていただきました。

13日、18日は、決算特別委員会を開催し、各課の決算審査及び現地調査等を行っていただきました。17日には、第二常任委員会を開催し、委員会付託議案について審査を行っていただきました。24日には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、リニア中央新幹線建設に伴う大井川水資源の保全に関する意見書等について御協議をいただきました。誠にありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（中澤莊也君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、杉山広充君、山本信之君、中原緑君、野口直次君、石山貴美夫君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁するようにお願いいたします。

4番、杉山広充君、発言を許します。4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 4番、杉山広充です。通告に従い、一般質問をいたします。

今、教育界では、学習指導要領の完全実施の時期を迎えています。学習指導要領は、学校が教育課程を編成するに当たっての大綱的な基準です。小学校では来年、令和2年4月1日から、中学校においては令和3年4月1日から全面实施されます。指導要領の全面实施に向けて、保護者、行政、議会が一体となり、子供たちにとってよりよい教育環境づくりに全力を尽くすときだと考えます。

さて、最近、地域の人たちが行政のこと、教育のことに関していろいろな情報、意見等を私に直接伝えてくれることが多くなりました。このことは、地域の皆さんが行政のこと、学校教育に関して強い関心を持っていることのあかしだと思います。大変うれしいことだと思います。

私に寄せてくださった地域の皆様の声の中から幾つかを申し上げてみたいと思います。

1つ目、先日、地区の敬老会で川根高校の吹奏楽部の生徒さんが演奏をしてくれた。ふだんこのような生演奏を聞くことがありません。本当にうれしかった。心に響いた。また、何かのときに演奏を聞かせてほしい。

2つ目、中学校の体育大会を見学しました。都合により全部見ることはできませんでしたが、特に開会式、応援合戦の子供たちの態度は非常によかった。どの子も真剣でありました。

3つ目、朝、登校する子供たちと顔を合わせるが、最初のころはこちらが挨拶をしても挨拶が返ってこなかった。しかし、このごろは「おはよう」、帰りには「ただいま」と返ってくる。実際の孫のようでうれしい、元気をもらう。

4つ目、子供は学校でのRG授業を非常に楽しみにしている。同学年のみんなと学習をするのがうれしいと言っている。いつでもRG授業ができるだけの人数にしてほしい。やはり多くの子供たちとのかかわりの中で勉強をさせたい。

5、早く小学校、中学校を統合してほしい。今、孫が保育園に通っている。今のままだと家の息子たち家族が町を出ていってしまう。

以上、5つのことを申し上げました。これらは全て地域の人たちの思いが込められている生の声です。これらの地域の人たちの声を行政も議会も真摯に受けとめ、対応していくことが大切なことだと思います。

もう一つ、私が実際に体験したうれしいこととお話しいたします。

去る7月の大変暑い日でした。たしか午後3時ごろだったと思います。小学校4年生の男の子が顔に大粒の汗をかきながら、坂道を一生懸命走ってきました。何事か、どうしたんだ、何かあったのかと私は尋ねました。男の子は答えました。何もない、早く家に帰ってかばんを置きたい。そして、学校へ行き〇〇さんと遊ぶ、みんなで遊ぶと楽しいと言って、また一目散に家のほうへ走っていきました。私は、何かほのかな温かさを感じたことを覚えています。

きょうは質問の機会をいただきましたので、通告済みの3つのことについて伺います。

1つ目、平成29年10月から約2年間、欠員となっている保護者代表の教育委員1名を一日も早く任命してほしいと思います。これは大事な委員と考えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条、第4条では規定されています。私は、昨年9月、今年の3月にも質問をいたしました。行政当局は、人選に苦慮しているが、早期に対応したいと答弁をしてくださいました。しかし、現在も不在であります。どうなっているか伺います。

2つ目、今年3月議会で小学校、中学校の統合再編については現に子育てをしている保・幼・小・中学校の保護者の思い、本音を吸い上げてほしいとお願いしました。行政当局は、学校のあり方協議会の中で検討していくと答弁をしました。その後、どうなっているのか、保護者の声を吸い上げる努力、方策を講じたのか伺います。

3つ目、本町では、ここ1年間に生まれた子供は十数人と聞いております。少人数のため、小学校においては、教務主任と学級担任の兼務、複式学級担任が生じており、教員の負担が増大しています。激務であると思います。

また、小学校、中学校の校舎は、建築してからほとんど40年を超え、老朽化しつつあります。そしてまた、小学校4校、中学校2校の学校管理費と教育振興費は、合わせて年間約1億6,500万円と大きな経費がかさんでいます。このようなことから、できる限り早く、小学校1校、中学校1校の小中一貫校、さらに小学校・中学校合同の義務教育学校の検討に入り推進すべきではないかと考えます。見解を伺います。

質問は以上です。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの杉山広充君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの杉山議員の質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず最初、冒頭から謝らなければいけないということで非常に心苦しいんですが、今現在、最初の質問の保護者代表の教育委員、欠員でございます。教育委員の職務や服务内容からしめるべき人選に苦慮しているというところがございます。今年度中には人選をできるように努力をしたいというふうに思っております。

次に、小・中学校の統合に係る保護者等の意見の吸い上げについて質問がございました。

3番目の学校の再編についての御質問もございました。

昨年の7月に、川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討委員会を立ち上げて、現在、調査、研究、協議を行っているところでございます。その協議状況につきましては、教育長並びに担当課長のほうから詳しく説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 久々の答弁で少し緊張しておりますけれども、町長の答弁について、少し補足をさせていただきます。細かいのは教育総務課長のほうから答弁させていただきます。

す。

まず、杉山議員の質問の正確性を期すために申し上げます。小中一貫校を学校教育法で制度化したものが義務教育学校です。よろしいですか。ですから、小中一貫校というのは、義務教育学校のことを言うということで質問が……そうなんです。いいですか。

それで、また同法49条の2で、義務教育学校は義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とすると規定しています。したがって、小学校、中学校9年間の教育課程を統廃合し、系統性を確保した教育課程を編成、実施するのが義務教育学校です。単純に合同ではありません。

小中一貫教育を行う学校には、小中一貫型小学校と中学校と義務教育学校がございます。さらに、小中一貫型小学校と中学校には、同一の設置者による併設型小学校・中学校と、異なる設置者、国とか県とか市町村ですけれども、これに異なる設置者による連携型小学校・中学校があります。そして、さきのいずれの学校も施設の形態、つまり一体型、隣接型、分離型は問わないとされております。

したがって、第一に現行制度や多様な小中一貫教育制度を踏まえ、児童・生徒に次世代に必要とされる資質、能力を育成すべき川根本町の教育制度を検討、構築し、そしてその次に教育制度を実現するための学校の施設形態を考えるべきであるとは私に思っております。

よく小中一貫教育制度が統廃合の目的に使われますが、教育制度と学校の施設形態が混同されております。本来は、それらは別物であり、学校の組織、運営、教育課程編成などの教育制度を十分検討した上で、施設の形態を考えないと、学校運営での支障を来す場合もあり得ると思います。現に事例も存在します。

協議会の名称を川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会としているゆえんであることを御理解ください。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、杉山議員からの質問にお答えをさせていただきます。

まず、小・中学校の統合、再編に係る保護者等の意見の吸い上げについての御質問ですが、本年8月30日に、杉山議員も傍聴いただき開催をいたしました、第3回川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会の際にも説明をさせていただいたとおり、この協議会の中で委員に御就任いただいている保護者の代表の皆様からも御意見を聞いているところであります。

また、この協議会として、保護者の方々や地域住民の方々から意見を伺えるよう、仮称ではありますが、これからの川根本町の教育に係る意見交換会を10月から11月ぐらいに開催できるように、現在準備を行っているところであります。その中で御意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

次に、学校の再編についての御質問であります。昨年度立ち上げました川根本町立学校

設置適正化及び教育のあり方検討協議会については、昨年度協議会を2回、研究会を5回開催しております。また、今年度につきましても、協議会や研究会を開催し、今年度中に一定の方向性を示すことができるよう、現在対応しているところでございます。

現在の教育は、以前とは異なり、一斉指導によるものではなく、子供たちが主役となり自ら考え、対話を行い、そして学びを深めるような授業を行っております。教育環境は目まぐるしく変化していると感じております。学習指導要領の改訂等により、主体的で対話的な深い学び、学びの個別適正化、カリキュラムマネジメントの推進などがなされております。

その中で、ICT機器の活用による教育の推進、遠隔教育システムの活用、R・G授業の推進など、当町において行われている教育により子供たちの成長が伺えると各学校への人事管理訪問や指導訪問の際に、静西教育事務所の人事監や参事から言葉をいただいているところでございます。

また、先ほど議員からの質問の中で、挨拶ができるようになった子供たちが増えているというようなお話もありましたが、それにつきましても、子供たちの成長からではないかと考えております。

また、少人数の学校だからこそ子供たち全員が主役となる機会が多く、輝いているのではないかと感じております。

しかしながら、出生数減少も現実でありますので、その点も踏まえ、まずはこれからの当町の教育を検証し、次世代に向けての教育の流れ、方向性や地域に根差したコミュニティースクールの導入、検討などを行い、これからの当町教育をどうしていくかを最優先で考え、その方向性に合った学校の適正な配置について、現在、あり方協議会の中で小中一貫教育についても検討、協議しているところでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 最初に、先ほど教育長さんが小中一貫教育、一貫校とか言われましたけれども、ちょっと私の考えを述べさせていただきます。

小中一貫教育とは、小学校と中学校の9年間、一貫で行われる体系的、継続的な教育のことと称されております。それが小中一貫教育を行う学校が小中一貫校です。ですから、小中一貫校は、制度上、義務教育学校があります。これは2016年から制度化されております。それともう一つ、併設型の小学校、先ほど教育長も言われました、小学校、中学校の。もう一つは連携型があります。そこには、同一設置者、先ほど言いましたね、併設型。別の設置者の場合には連携型の小学校、中学校がございます。ですから、義務教育学校が必ずしも小中一貫教育が行われる、それは最終的にはそうなんです、そこは。

だから、例えば小中一貫校といっても、ここの小学校、隣に中学校がある、これも小中一貫校なんですね。それで一つの施設中に小学校、中学校が入る。それは義務教育学校、これも小中一貫校ですね。だから、私はそのような考えでいます。

じゃ、次に進みます。

今、町長さん、教育長さん、課長さんから答弁いただきまして、ありがとうございました。最初に、教育委員に関して、再度伺います。

この委員は、約2年間不在ということになっておりますが、今、町長さんから答弁をいただきました。ありがとうございます。やはり私は、この委員は非常に欠くことのできない大切な委員と考えております。もう一度申し上げますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条においては、教育委員の人数は4名と明示されています。そして、同じく第4条の第5項には、4名の教育委員には、保護者が含まれるようにしなければならない、さらに、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すること、それも明示されています。

ここでちょっと伺いたいと思います。

教育委員会は、川根本町小学校4校、中学校2校、計6校の合計の家庭数、保護者の数、およそ何人と押さえていますか、伺います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、杉山議員の質問にお答えをいたしますが、今議員がおっしゃったとおり、教育委員の重要性を認識している中で、現在選任ができていない状況がございますので、それについては人選できるように努力をしてみたいと考えております。

また、家庭数につきまして、誠に申し訳ございません、今現在、資料を持ち合わせておりませんので、児童生徒数であればお答えすることができます。申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） ちょっと資料を持ち合わせていないということですので、私が調べましたら、児童生徒の人数は、小学校は大体200人ですね、子供の数は。中学校は約90人ですね。それで家庭数ですが、私が調べましたら、小学校全体で140、中学校全体で約70、そうすると全部で210なんですね。ただ、小学校、中学校ダブっている保護者もいますので、このように考えますと、川根本町の全体の保護者、父親、母親は300人以上いると推測されます。それで、私はこの300人以上いる保護者の中に、教育委員にふさわしい人はいると考えています。このことについてどう思いますか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 議員がおっしゃったとおり、いるとは思っておりますので、その辺についても人選できるように努力したいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 一日も早い正常な教育委員会構成を望みます。

先ほども早急に今年中にとということで町長さんから答弁ありましたので、よろしくお願いします。

したいと思います。今後、計画的な職務が遂行されることをお願いいたします。

次に、再度小学校、中学校の再編、統合について、保護者の声の吸い上げについて質問いたします。

先ほど課長さんからもありましたけれども、川根本町の教育に係る意見交換会、今後計画すると、そういうことでしたね。ありがとうございます。私は、今の課長さんの答え、非常に大変うれしく思います。本当に実のある意見交換会が実施されることを期待します。そして、そのことが今後の教育行政に確実に反映されること、これを強く望みます。このことは、行政も議会も大切な役割だと思います。

先ほど課長さんからもありましたけれども、私は8月30日に第3回川根本町学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会を、他の議員2名と一緒に傍聴をいたしました。委員の皆さんからは活発な意見が出され、本当に意義ある会だったなと思いました。

その中から、私の記憶の中から3つだけ絞って申し上げてみたいと思います。

1つ目、私の周りには、子供が小学校に入る段階になると他の市町へ出ていってしまう家庭がある。交換会では、教育委員会は小規模校のメリットばかりを強調するのではなく、デメリットも説明してほしいと。これ、ある議員が申し上げました。

2つ目、交換会では、出席者がざくばらんに気楽に意見を言ったり、聞いたりすることが大切だと思う。話し合いの形態、交換会を実施する曜日、時間帯も考慮してほしいと。

3つ目、この交換会では、子供の出生が年々少なくなる現状、将来を見通して意見を聞くことが必要であり大切なことだと思う。また、フランクに言い合う場所の設定も大事だと思うと。この3つ目は、学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会委員長である、静岡大学教育学部教授の梅澤先生の言葉です。

今、3つ申し上げました。このことについて、何かありましたら答弁お願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、議員の質問にお答えをいたします。

ただいま議員がおっしゃった3点も踏まえまして、現在意見交換会をどうするかを静岡大学の梅澤教授とも相談をしながら検討をしているところであります。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） よろしくをお願いいたします。

ところで、答弁では保護者の思いを聞く手だての一つであるアンケートについては触れませんでした。私は経験上、アンケートは保護者の思いとか本音を聞くには大変よい方法だと考えています。保護者へのアンケートの実施、どう考えていますか。答弁をお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 現状におきましては、アンケートの実施については考えておりません。

○議長（中澤莊也君） 4 番、杉山広充君。

○4 番（杉山広充君） もし今後、機会があれば、アンケートも含めて検討をお願いできたら
なと思います。

今後、保護者の声を確実に吸い上げて、学校、家庭、地域が一体となった教育行政の推進
をお願いしたいと思います。

最後に、学校の再編に関して再度伺いたいと思います。

先ほど、このことについて答弁がありました。ありがとうございます。

私は質問の冒頭、本町で生まれる子供の人数とか複式学級、担任のこととか、教務主任と
学校担任の兼務による教員の激務、また校舎の老朽化、これは先ほど教育長さんおっしゃい
ましたね。このことを統廃合の一つの理由にしてはならない、私もそのとおり思っておりま
す。それは賛同いたします。そして、学校に係る経費、これもそうですね、これを全面に出
すことは僕は余り適当ではないと思っています。

学校再編に関して最も重要視しなければならないこと、大切にしていかなきゃならないこ
と、第1 番目、これは学びにおける子供同士のかかわりなんです。私はそう考えます。学び
における子供同士のかかわり、学校教育活動のバイブルとして学校指導要領が存在する、こ
れは申すまでもありません。生きる力の育成のためには学校教育活動全体、各教科、道徳科、
総合的な学習、特別活動など、教育活動の充実を図ること、そのためには3つのことを実現
しなければならないと、基本法とか学習指導要領は書かれています。

ちょっと紹介します。1 つ目、知識及び技能が習得されるようにすること。2 つ目、思考
力、判断力、表現力等を育成すること。3 つ目、学びに向かう力を涵養すること。先ほど課
長さんもこのことについてこれは触れられましたね、2 番目だと思います。私は、本町の子
供たちにとって一番必要であり、大切にしなければならないこと、それは2 番目、思考力、
判断力、表現力等の育成だと思います。ここにちゃんと明記されております。平たく言うな
らば、自分で考えて判断し、自分の言葉で表現すること、こういうことになると思います。
私はこのことを目指すためには、各教科、教育活動全体において子供同士のかかわりを多く
することが最も大切だと考えています。

それで、かかわりといいましても、子供同士がじかに直接的にかかわり合うこと、じかに
直接的にかかわる。子供一人一人が自分の考えを出し合って、そして比べ合って、そこで、
そして練り合って高め合う、これが学びだと。このためには、1 学級の人数がどうしても必
要なんです。静岡県がほかの県に先駆けて進めている1 学級35人学級、このことは承知して
います。私の学習経験上、1 学級の子供の人数は20人くらいが最適じゃないかなと私は思っ
ています。その上、教師2名、T 1・T 2によりチームティーチングができれば最も望まし
いと考えています。子供たちの持っている力、能力を最大限に伸ばすことができると考えて
います。

以上、子供の数についてちょっと述べましたけれども、私は現在の本町の出生について考

えた場合、近いうちに小学校1校、中学校1校、そしてさらに、先ほどこっちと申しましたが、施設一体型の義務教育学校というように、思いや考えや意見が収れんされていくように思っています。このことについてどうお考えですか。もしよかったらできる範囲で結構です。お答えください。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 実は私自身がどう方向性に持っていくかということは決められないというのは、杉山議員もよく御存じじゃないかと思います。これ、私に与えられている専決の事項というのはきちんと決められておいて、学校の統廃合含めた方針というのは教育委員会、そしてさらには総合教育会議の中で決めなきゃいけないということになろうかと思います。

それで、それとはちょっと離れて、実は先ほど思考力、判断力といろんなこと言いましたよね、杉山議員から。実は、いいですか、これは柴山教育プランの最終報告というのが、これが最終まとめが6月25日に出ております。「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」というのが出ております。その中の教育の中心に据えられているのが、「多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」というのを、これを置いてあるわけです。ですから、個別最適化の学びというのは、今までのように教師が教壇に立って一斉授業するような形では、個別最適化授業とはできないということですね。それをまず頭に置いていただきたいと思います。

実は、こういう教師が教壇に立って行う一斉授業から、児童生徒の学びの成長に応じた学びへと、教育の大変革が今、行われている、もしくは求められているということです。個別最適化された学びの一つのモデルというべき、オランダのイエナプラン教育、これに造詣が深いリヒテルズ直子さんの著書「今こそ日本の学校に！イエナプラン実践ガイドブック」という本がございますけれども、この本の中でリヒテルズ直子さんは次のように言っております。ちょっと長いですがけれども読んでみます。「今日、世界中の経済活動が国境を越えて展開され、インターネットの急速な普及で、国や文化や言葉の壁を越えて情報は飛び交っています。そんな中、これまでの学校教育のあり方がもはや時代に合わなくなっていることは、日本だけでなく世界中の教育関係者や多くの親たちが感じています。実際、電話や計算機、テレビや洗濯機などの家電製品、腕時計や自動車など、どれをとってみても100年前とは大分想像もできなかったほど、形も機能も変わってきています。それなのに、なぜか学校教育の姿だけは100年前とほとんど変わっていないというのはどういうことでしょう。世界中の多くの国で、いまだに学校が100年前と同じように教室という仕切られた空間で、教壇に立つ教師が、整列して座っている子供たち全員に同じ教科書を使い、同じ方法で知識を伝える授業をしているのは、100年前の電話を見るのと同じくらいに滑稽な光景だといってもおかしくありません。新しい時代に新しい道具を使って、もっと急速に変化していく未来に向かって生きる子供たちが、古めかしい教室で古めかしい方法で教えられていることに

うんざりするのも無理からぬことです。そろそろ今という時代に最もふさわしい、また子供たちがやがて出ていく20年や50年後の未来社会を見据えた新しい学校へと脱皮する 때가来ています」と言っております。

また、尾木ママで知られている教育評論家で法政大学特任教授の尾木直樹氏は、オランダのイエナ教育を視察し、日本の教育はオランダの3周遅れと感想を述べています。複数学年を1つの学年で異学年同士が学び合うイエナ教育は、新学習指導要領の育てたい教育にマッチするものと言われている。先進的な教育を行う広島県では、かつて民間企業のリクルートから横浜市の公立中学校の校長になり、広島県の県教委の教育長になった平川理恵教育長は、2022年度から公教育にイエナ教育を導入すると言っています。もちろん文化の異なるオランダのイエナ教育を日本にそのまま導入することはできませんが、今まさに教育は大変革をする時代であるということです。ですから、個別最適化ということを文科省も言っております。ですから、人数が多いというだけでは個別最適化はできないということです。ですから、その辺を我々は今後教育の中で考えていくべきだと私は思っております。

○議長（中澤莊也君） 4番、杉山広充君。

○4番（杉山広充君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

今、ちょっと1点だけ、個別化ということ出ましたね。このことは私たちはもう40年前からやっています。全体指導、その中で個別化はあるんだと、もうやってきています、それは。個別化と全体指導。そのことは、私たちも現在の教員も心して取り組んでいると思います。人数が少ないから個別化できるんじゃないんです。全体も40人いても個別化できる、そういうようなことでやってきたと思います。また、将来を見通して教育を考える、これは当然のことだと思います。それは賛成いたします。

それで、私が常々思っていることは、子供が学校にいれば学校は存在します。だけれども、その学校に子供がいなくなったら学校はなくなるんです。私それを心配しているんです。子供がいるから学校がある。学校があるから子供が行くんじゃないんですよね。そのところ、子供がいれば学校はある。学校があっても子供がいなけりゃ学校は存在しないんです。そのことをやはり心配しているんじゃないかなと、地域の人たちとか保護者は。私はそれを強く感じています。

ちょっと余分なことを申し上げましたけれども、小学校では、先ほど申しましたけれども、来年から学習指導要領の全面実施です。私は今まさに保護者、また地域、行政、議会、それがやっぱり一体となって、今の子供たち、本町の子供たちにとって何がいいのか。一番いい教育環境をつくってやることだと思っています。それで先ほども答弁されましたけれども、ICTとかいろんな機械が入ってきています。これはもう前にも教育長のお話にありましたけれども、一つのツールですね、道具なんです。道具が教育じゃありません。技術ですね、技能というんですか、私はそのように考えております。ですから、川根本町に在籍する子供たちが心豊かにたくましく、私は育っていくことを念じています。心豊かにたくましくとい

いますと、この地域でたくましく育っていくのもいいと思います。県内でもいいと思います。または世界へ出ていくことも僕はいいと思います。だから、そのことを考えて教育がなされ、子供たちがすくすくと育っていつてくれたらなと思っております。

最後になりましたけれども、私の一般質問に対して丁寧に答弁してくださいました町長さん、教育長さん、課長さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（中澤莊也君） 教育長、大橋慶士君。

○教育長（大橋慶士君） 先ほど、個別対応ということが、これは昔から言われているのは私は存じております。ただ、これはいろんな文献を読んでも、個別対応は今のところできていないからということです。ですから、不登校なんか生じるのが当たり前なんです。だから、先ほど柴山教育改革プランで、誰一人として取りこぼしのないというのが、そういう個別最適化、成長に応じた教育を実施するべきだということを言っているわけです。ですから、それが大人数の中でやるのは、今でも少人数の中でやるのが非常に難しい、それをさらに大人数にしていたら非常に私は難しいんじゃないかと思います。

それと、もう一つ、先ほど学校を1つにしようという話が出ました。これは、いわゆる私も論文を調べました。それで、全国の中から実は学校の統廃合の結果どうなったかというと、学校のなくなったところは、これは子供たちも減るし人口も減っていきます。そして学校が統廃合されたことによって、人口が加速度的に減少するということを、これは論文の中で事実として、エビデンスとして存在をするということだけは申し上げておきます。

○議長（中澤莊也君） よろしいですか。

○4番（杉山広充君） 結構です。

○議長（中澤莊也君） これで杉山広充君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は9時55分からとしたいと思います。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時55分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9番、山本信之君、発言を許します。9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） 9番、山本信之です。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

町の財政状況についてお伺いいたします。

平成22年度から平成28年度まで、町の財政調整基金は一度も使用されておらず、14億5,000万円から16億8,000万円を推移しておりました。しかし、鈴木町長が就任された平成29

年度には4億9,000万の取り崩し、翌平成30年度には2億7,000万、本年度は3億2,000万と、この3年間で10億8,000万の取り崩しがありました。就任前の16億8,000万あった財政調整基金は、この3年間で残高5億9,000万しかありません。説明責任があると考えておりますが、一体何に使用され、今現在どのような効果があり、今後はどのような効果を期待できるのでしょうか。

また、3年間で10億8,000万と、これだけ取り崩し、使用されておりますので、今後も使われるべきお金と考えますが、このままでは町の基金はなくなってしまいます。財源のほうはどこにあるのでしょうか。町長の考えを伺います。

○議長（中澤莊也君） ただいまの山本信之君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、山本議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。

財政調整基金の現状と今後の見通しでございますけれども、本議会初日の決算特別委員会におきましても、資料を提示させていただくとともに説明を申し上げましたが、平成23年度末に約14億5,100万円あった財政調整基金は、その後の積み立て、取り崩しにより、平成30年度末残高は9億1,400万円となっております。財政調整基金の使途に関しましては、当該年度における歳入不足を補うために取り崩し、繰入金として歳入計上をしておるところであります。

財政調整基金を含めた基金全体の状況に関しましては、国・県から保有額が多過ぎるのでとは指摘を受けたことを鑑みますと、財政調整基金の規模は現状として適正であるというふうに考えておるところであります。ただし、今後も基金に頼り、取り崩しを行っていけば、3年後には財政調整基金はなくなってしまう計算であることから、当然のことながら危機感を抱いております。これは、今年度の一般会計当初予算が前年度比8.8%減、金額といたしますと5億4,500万円減となっている事実が示すとおり、次年度以降の予算編成におきましても減少する歳入に見合った予算編成、いわゆる身の丈に応じた予算編成を行っていくことで、基金の取り崩しの抑制をしていくということが必要であるというふうに考えております。いずれにしましても、今後めり張りをつけた対応をしていくことが必要ではないかというふうに思っております。

また、モデル的、先進的な事業につきましては、積極的に対応するというふうな形をとっていくことが重要であるというふうに考えております。

詳細につきましては、総務課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 財政調整基金に関しての御質問でございました。先ほど山本議員の御質問の中では基金の減りのぐあい等の御説明もございましたが、山本議員の御質問の中では、今年度予算額の取り崩し予定額、繰り入れ額も見込んだ形での御説明だというふうに考えております。

しかしながら、現状におきましては、予算執行中の段階においては、今年度取り崩しについてはまだ未定という形もございます。先ほど町長が申し上げましたとおり、現状におきましては、30年度末といった形、決算時点の残額として9億1,400万円あるという形のところで御理解いただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。

実質の単年度収支について、平成25年度マイナス1億5,000万、平成27年度マイナス2億円、平成28年度マイナス1億7,000万、平成29年度マイナス4億8,000万、平成30年度マイナス2億4,000万、過去5年間で9億4,000万の赤字が続いています。赤字があるとしたら、それは町にとっては大変問題がある状況です。赤字があるということは、その範囲を超えて支出してしまったということです。赤字はこの大原則に反している状態であり、町は早急に解消することが求められています。町長の考えを伺います。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

実質単年度収支というものは、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求めた、いわゆる単年度収支に、先ほど御質問ありました財政調整基金の積み立て額であるとか償還した金額を加えて、また一方で取り崩しがあった場合は取り崩し額を差し引いた値を求めています。

この場合、ここで重要になる点としましては、国や地方自治体においては会計年度独立の大原則がございます。したがって、単年度収支に求める際には前年度歳計剰余金、いわゆる前年度残りのお金については差し引かれるということです。歳計剰余金についてはあくまでも当該年度、それが発生した年度の収支として考慮すべきものであるから計算上は除かれています。とはいっても、歳計剰余金は通常であれば間違いなく発生するというものでありますので、これを除いた実質単年度収支ということに着眼して、なかなかその金額はどうかということについては大きな影響はないのではないかとこのように考えます。というのも、一般の会計と違いまして、いわゆる損失、マイナスが出たからその金額が翌年度の経常損失といった形で繰り越されるというのではなく、単年度収支、今言ったような中で計算をした中で出てくるお金であります。基金の償還、取り崩し等によって大きく影響が出るもの、また、歳計剰余金の取り扱いが通常と違うというようなところから赤字が生じているというところについては、過剰に心配することではないというふうな思いもしております。

ただ、しかしながら、2年間、議員御指摘のとおり、財政調整基金の取り崩しが続いております。この結果が議員御指摘の実質単年度収支に如実にあらわれているということも、これもまた事実であります。先ほど町長の答弁にありましたとおり、この点を重々留意する中で今後も財政調整基金の取り崩しに頼らない、これも議員が常々言われているところ、うちの町の要は身の丈に合った予算編成をしていくということによって、今、私が申し上げまし

た実質単年度収支の赤字の現状について、大きな心配にしていかなないようにしていくという形を目指していきたいというところでございます。

○議長（中澤莊也君） 9 番、山本信之君。

○9 番（山本信之君） ありがとうございます。

また、赤字を発生させた世代がすぐ赤字を解消せず、後の世代の負担とすることは、世代間の公平にも反します。このような観点からも、一たび赤字が発生したならば、できる限り早急に解消することが必要です。町長が在任中に基金がなくなってしまうのではないかとこの不安さえも頭をよぎります。まさか、自分の時代だけよければよいという考えではないと思いますが、そのように考えさせてしまうような財政運営ではないでしょうか。

また、大規模災害が起きた場合、ほとんどの自治体はこの財政調整基金を活用しますが、基金残高 6 億 2,000 万円では対応できるのか心配でなりません。いかがですか、町長に伺います。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） この点も私からお答えさせていただきます。

保有する基金の必要額についてということでお答えさせていただきます。

財政調整基金につきましては、文字どおり財政を調整する、要は財政の均衡調整でありますとか、議員がおっしゃるとおり突発の財政需要、よく言われるのは災害という形で言われますけれども、突発の財政需要に備えるためと。いわゆるお金がなくなったところ、たくさん要るときに使うんだよという形の基金でございます。とはいうものの、大幅な基金の減少は、基金本来の今言った機能が失われる、低下する可能性がございます。ただ一般的に、財政調整基金の保有額は、標準財政規模の 1 割から 2 割程度が適切であると言われております。総務省が平成 29 年に全国の地方自治体に調査をした結果の中でも、財政調整基金の積み立ての考え方については、財政標準規模の一定割合が適切であると答えている自治体のうち、その額はというさらなる質問に対しては 5 % から 20 % 以下、要はおおむね示される 1 割から 2 割程度といったところの回答が大多数でございました。したがって、当町の状況、先ほども申し上げました 30 年度末の財政調整基金残高 9 億 1,400 万円につきましては、令和元年度予算の標準財政規模が 38 億 1,900 万円でございますので、これの 20 % とすると 7 億 6,300 万円という形になります。この考え方からすると現状では適切であるというふうに考えております。しかしながら、今後もしろんな状況の中で基金全体の維持を図っていく必要があらうかと思っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 9 番、山本信之君。

○9 番（山本信之君） ありがとうございます。

あるお金を使うのは誰でもできます。あるお金を活用し、産業を盛り上げて雇用を生み出し、地域を盛り上げ、町に人やお金が流れ、活性化していくことが私たちの仕事であります。

次に、昨年9月に財政計画シミュレーションについて一般質問をさせていただきました。町長は、「今後は向こう5年間程度の短期スパンにおける経常的な歳入と支出見込みから、投資的経費に充当可能な財源は幾らあるのか、それを生み出すために、経常経費をどれだけ抑制していかなければならないか、また、不足分は国・県補助金、起債は可能かといった財政見通しを立て、地方財政運営に臨んでいく考えでいます」と答弁されましたが、向こう5年間の財政計画シミュレーションは早急に出していただきたいと思います。町長にお答え願います。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 財政シミュレーションに関しての御質問でございます。私からお答えさせていただきます。

財政シミュレーションに関する基本的な考え方につきましては、昨年度、山本議員がこの場で御質問された際お答えをさせていただいた内容と同様でございますが、現状におきましては、もう間もなく始まりますけれども、次年度予算編成方針の説明の際に、財政上の状況と今後の見通しを職員に対して示しているところでございます。したがって、職員はその見通しに沿って予算編成に当たるというところでございます。

また、議員御指摘の財政シミュレーションでございますけれども、これも昨年話題になりましたが、前回お示ししているのが平成28年11月でございます。しかも期間が令和13年までの15年間という長いスパンの財政シミュレーションとしてお示ししたとおりでございました。これも昨年、御答弁させていただいているとおりでございますが、今の時代の中で長期間の財政シミュレーション示したことによりまして、現状におきましても既に現状と乖離が生じているところもございます。その点につきましても、昨年の町長の答弁のとおり、いろんな状況の中で見据えて短期間のスパンの中で考えていくべきだという考えについては、何ら変わりもございません。

そのような状況の中で、来年度におきましては、地方公務員法の改正でありますとか、今年度末をもって当町のいわゆる町単独の補助金要綱の改正が多数迎えております。それらの状況を判断した上で、財政シミュレーションにおきましては令和2年度の11月、ほぼ1年先でございますけれども、そこを目途にそこからの短期スパン5年間の中での財政シミュレーションをお示しすると。現状におきましては予算編成の際の見通しの方針を出しておりますけれども、財政シミュレーションとしてお示しする状況の中では、今後大きく変わる変動要因が多々ここ1年の中でありまので、それを見据えた中で要因を分析し、財政シミュレーションという形でお示しをしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） 今の総務課長に言ってもらった件は、やっぱり町長は5年間程度の短期スパンでという気持ちなもので、去年の9月に僕が一般質問もので、早くそれを出してい

ただきたいと思います。

それで、やっぱりこういう財政計画は、やっぱり12月の定例会までに本当にみんな早急に出していただきたいと思います。総務課長はどうですか。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 早期に出せるのが一番いいとは思っておりますけれども、現状におきましては、近々にある変動要因の大きなものがございます。現在、28年で示した財政シミュレーションも実際のものについてはかなり改良しておりますので、今つくと、また来年の状況の中で大きく変わるというところについては、その要因を分析した後、示すほうが、そこからの5年間については変わり幅が小さく収まる、より現実に近い財政シミュレーションがお示しできるというふうな考えに基づきまして、今年度の状況、来年度に向けては変動要因を含めて、来年度中に情報等を精査する中で、ほぼ来年になりますけれどもお示しをしたいというふうに考えております。

近々の令和2年の予算につきましては、先ほど申し上げましたとおり、これも昨年の以前から行っておりますけれども、職員に向けては、今の町の財政状況説明、今後の必要性、経常経費の状況等々について説明をした後、予算編成に当たるように指示をしているところであります。

今年度におきましては、東海財務事務所から指導を受けまして、町の財政状況等の研修もあわせて行う中で、予算編成に臨むという考えでおります。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。

昨年9月に財政計画について一般質問をさせていただきました。総務課長は、「今後、町の持続性を考慮すると、歳入規模に見合った歳出に戻していくということが大変重要であるというふうに考えます。また、歳出削減のみならず、町の歳入増加につながる新たな事業展開の構築も必要というふうに考えております」と答弁されましたが、歳出削減のみならず、町の歳入増加につながる新たな事業展開について伺いたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 昨年の9月に御質問の際に、確かにそのようにお答えをさせていただいております。町の財政状況、財政収入の状況におきましては、基本的に残念ながら大きく変わっている状況はございません。いわゆる自主財源と、要はいわゆる3割自治の町でございます。そのような中でも、やはり財政状況を踏まえて町のやるべきこと、やらなければいけないことを適切に判断をして、議会の御承認をいただいた後、様々な施策展開を図り、活性化に努めているところでございます。

昨年の答弁の中で、新たな歳入の構築の必要性を述べさせていただいております。なかなか具体案があるというものでもございませんけれども、大きな話題としては、長い間、国に対して要望を出していた森林税、森林環境譲与税が今年度から新たに歳入として上がってお

ります。また、現在様々な施策展開の中でも移住・定住促進とか、様々な対策に取り組んでおります。定住人口が増加すること、いろんな形の中で、いわゆる町の自主財源が今後とも増加をしていくべきというところの中で、新たな財源の構築といった形のものが展開できていければというふうに考えます。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君） ありがとうございます。

決算や予算で見て、将来の財政状況を一定程度は推しはかることはできますが、収支計画、財政運営計画を見たほうが、この先、行政サービスはどうなるのかということに対しては、何より役立ちます。町が作成し、公表することが期待されています。

赤字があるということは、「この先、行政サービスが削られたり、税金や公共料金が値上げしたりしないだろうか」という問いに対して、行政サービスが削られるという答えに結びつくこととなります。財政状況は悪いと言わざるを得ないでしょう。

次に、各事業経費の圧縮、各施設のあり方について。

私も農協で計画・実行・評価・改善をやってきました。川根本町行政改革推進委員長の小泉祐一郎様は、「このようにPDCAのチェックもどちらから見のかで見方が変わる。改善していく事案がある場合は、例えば町長出席の課長会などで意思統一したほうが、全庁的にスピード感を持って課題解決につながる」と述べております。職員の意識改革を進め、行政運営の手法についても民間企業の経営手法を取り入れながら、川根本町に適した持続可能な行政経営の手法を進めていただきたいと思います。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 議員ご指摘のありましたPDCAサイクルの考え方につきまして、行政に限らず民間企業等においても目標を達成するために必要な課題を適切に評価し、改善することで、効率的かつ最適に計画を実行していくためのマネジメント手法として広く導入されております。

当町におきましても、総合計画をはじめとする各種様々な計画評価等においては活用しているところでございます。小泉委員長が言われた話の中での行革の会議の中で、PDCAサイクルをチェックする中で、町長出席の課長会云々という話もございました。その後、小泉委員長ともいろいろ話をする中で、うちの町は割と町長と行政、職員が近いものですから、改まった場でなくても、現状においても様々な課題、行政案につきまして町長といろいろ協議をさせていただいて、当然協議の際においては、我々行政マンとしてはPDCAサイクルを絶えずチェックする、PDCAサイクルの中のCの部分、チェックをすることによって今後どうするかという形で取り組んでおります。

今後とも各種事業については、議員御指摘のとおりPDCAサイクルの手法を推進しながら行政運営に当たってまいりたいと考えています。

○議長（中澤莊也君） 9番、山本信之君。

○9番（山本信之君）　ありがとうございます。

目標を達成するためには、計画・実行・評価・改善をうまく回していかなければならない。ビジネスの世界に足を踏み入れて経験を積んでいくうちに、誰もPDCAの大切さを理解していきます。ましてや、たとえ少ない人数でも部下を持つようになれば、さらにその思いは強くなると思います。しかし、現実には多くのリーダーがなかなかうまくできずに悩んでいます。デフレ、少子高齢化、人口減少、現在のビジネスを取り巻く環境は厳しいと言わざるを得ません。厳しい環境だからこそ作戦を考える仕事は楽しい。成功のために条件が厳しければ厳しいほど、逆にありとあらゆる可能性を考え、試行錯誤するやり方があると言えるでしょう。

勝つための作戦を考え抜いて実行している行政こそが結果を出せるのです。計画・実行・評価・改善が回れば、チーム全員で勝てるイメージを共有して、結果を出すことは難しいことではなくなります。よりよい未来をつくるためには、ひたすら改善あるのみ。成果を出すことが求められているわけですから、そこに向かってやるべきことをシンプルに考えてください。その手段として、上手にPDCAを活用してもらいたいと思います。考えを伺います。

○議長（中澤莊也君）　総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君）　先ほども申し上げましたとおり、行政運営においてもPDCA手法については、ある種特別なものではございません。行政運営を効率よく進めていくための一つの常套手段ではございます。しかしながら、議員おっしゃるとおり、それを進める職員の側の行政の側の当然職員の意識改革であるとか、行政もいろいろ行政運営に当たっていく上では当然のことながら戦略が必要となっております。そこを高めていくということは必須であり、当たり前のことでありますので、そこについては町民の皆様の御期待に応えられるよう、今以上に職員も努力をしてみたいと思っております。いろんな形の中で取り組むべきものに取り組む形の中で行政運営に当たっていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（中澤莊也君）　9番、山本信之君。

○9番（山本信之君）　ありがとうございます。

今後は、日常のものとして捉え、経営感覚を養い、不断の改革を進めていく必要があります。

私は川根本町を愛する町民のために、また、よりよい明るい川根本町にしていくためにも、厳しく追及するということで、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（中澤莊也君）　今、答弁はよろしいということで。

○9番（山本信之君）　いいです、はい。

○議長（中澤莊也君）　以上で、山本信之君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、45分から会議を再開いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番、中原緑君、発言を許します。1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 1番、中原緑です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

本川根診療所の休院後の対応について伺います。

この9月で本川根診療所が休院から4カ月が過ぎますが、紹介状を持ったまま受診しない患者さんのことがとても心配です。現在、通院が必要な患者さんが確実に受診できているかどうか、把握できているか伺います。

次に、子育て世代の定住化について伺います。

川根本町のゼロ歳から40歳までの人口は、毎年100人ほど減少しています。主に町外への転出が原因です。

子育て世代に川根本町に定住してもらうために、町はいろいろな取り組みをしています。元藤川に1カ所だった子育て支援センターを、もう一つ地名に増設しました。小学生が放課後、自宅で一人で過ごさないための放課後児童クラブも、NPO法人かわね来風が委託を受け、多くの児童が利用しています。そして、昨年、本川根においては同児童クラブの建物が新しくなりました。

しかしながら、若い世帯の流出はとまりません。中でも幼稚園は世帯流出の影響を受け、園児の減少に困窮しております。また、3つの保育園も同様に世帯数、園児ともに減少しております。今こそ移住・定住の促進とあわせて、この町で今住み始めた世帯の応援を多角的に、かつ総合的に推進し、「この町の子育ては、よそよりいいぞ」と思ってくれる人が増えるように、いち早く手を打つことが必要だと思います。

昨年、子育て世代を対象に、5年に一度の子供支援事業計画に関するニーズ調査がありました。川根本町に住む子育て世代が求める住環境を的確に、かつ未来志向で対応するために、ニーズ調査の分析はとても重要です。このデータを活用し定住化に結びつけていくことがよろしいかと思います。

そこで、その結果、そのニーズ調査はどのようなニーズが多かったのでしょうか伺います。次は、保育料についてです。

10月から保育料無償化が始まりますが、川根本町においては多子世帯の若い母親からは、子育てしやすい環境のため支出の面からなお一層の支援をしてほしいとの声を聞きます。多子世帯とは、3人以上の子供を持つ世帯のことです。内閣府では少子化社会対策の重点課題の第3節に、多子世帯への配慮を行い、3人以上の子供が持てる環境を整備すると述べています。

本町では、第3子以降の保育料は無料ですが、子供が全員未就学児であることが条件になります。例えば子供が3人の場合、第1子が小学生になると、未就学児は2人になり、第3子でゼロから2歳児の保育料は半額になります。そして、第2子も小学生ですと、その保育料は全額有料になります。

川根本町で子育てしていく上でのメリットとして、多子世帯への保育料の負担軽減の特例、条例規制の見直しは必要だと思います。見直しについて町長の考えを伺います。

次は、家を建てるための新たな施策についてです。

今現在、川根本町には家を新築したとき、定住促進住宅建設助成があります。これは条件をフル活用すると、最高240万円の助成が受けられるもので、主に子育て世代に好評を得ています。

町営の若者住宅は退去の年齢が48歳と決められております。例えばその後、彼らが本町で家を新築したいときに、先ほどの建設助成とあわせてどんな施策があれば定住しやすいと、町長はお考えですか。

最後に、川根高校関連における経費についてになります。

お手元に資料がございますので、あわせてお聞きください。

本町の財政における教育費、とりわけ教育総務費において、平成26年から30年の決算、そして令和元年予算を、この下の合計金額の数字で比較してみました。このグラフから、川根高校が高校の存続をかけて始めたプログラムであります川根留学生制度によって、この5年間の川根本町という小さな自治体の経費やその内訳は、大きく変わっていったことがわかります。

5年前、平成26年ですね。部活などで自宅から通学できない生徒は、男子が南麓寮、女子が一般のお宅に下宿して、その年は2名でした。教育諸費は3,817万3,000円でした。寮はまだありませんでしたから、ブルーの若者交流センター関連費もありません。一番左になります。

平成27年、若者交流センター奥流が数カ月で完成、2億3,580万3,000円であつという間に新築のすばらしいセンターができて、川根本町の対応の迅速さに感動しました。そして、グラフにはまだブルーの費用は発生しておりません。

平成28年には、奥流に男子17名、女子5名の22名が、また南麓寮に男子7名が、そして下宿3名、通学2名、合計34名の川根留学生が在籍しました。初めて若者交流センターの経費が支出され、4,160万8,000円が奥流の経費でした。こちらがグラフのブルーの真ん中あたりの部分になります。単純計算すると、一人一月15万7,606円に割り算でなります。

平成29年は、男子生徒が奥流におさまらないため、急遽南麓寮の定員を17名に増員して対応、同時に川根高校魅力化推進として公設公営塾を開校。教育諸費に計上され、その年から始まったICT教育が加わり、合計1億1,000万円増えました。若者交流センターは4,844万円、28年より683万2,000円増えました。グラフのブルーの部分です。

平成30年は、留学生の増加により3つ目の寮であります崎平よすが苑が開設され、グラフの中のブルーの若者交流センター関連の費用は、公営塾の委託料約3,000万円が加わり、1億3,257万2,000円が支出されました。

令和元年、ブルーの部分の若者交流センター等、寮3カ所と公営塾の本年度予算は1億5,157万2,000円となっており、川根留学生や公営塾生の増加により1億9,000万円増です。昨年度から県外募集が始まり、本年度には県外から6名の生徒が入学しました。全校生徒は現在139名で、うち留学生は68名、連携中学生は71名です。

来年度は、連携中学生が少ないことから、より多くの留学生の留学が予測されます。ということから、寮を運営する予算は当然増える勘定になります。連携中学生が全員、川根高校に進学したとしても、川根高校の存続にはもはや留学生の入学を当てにするほかはありません。かといって、これ以上、川根高校関連に予算を増やすことは、町民も納得できないかと思えます。

川根高校の存続の目的は、地域経済の衰退防止の前に、地元の子供が家から通学できる目的が第一にあったと思います。地元生が川根高校に進学しなくなってしまうたら本末転倒です。そのために、このように川根高校にかかわる増え続ける財政について、抜本的解決策が必要だと思います。町長はどのように考えていらっしゃいますか。

そして、昨年3月に制定された条例で人材育成特別奨学金制度は、高校魅力化には効果が大きい制度です。さらなる魅力化には何が必要と考えていますか。

これで終わりました。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、中原議員の質問に対しましてお答えをさせていただきます。最初に、本川根診療所休院に関する御質問がございました。

これにつきましては、担当課長より詳しくお答えさせていただきたいというふうに思います。前向きな答弁があるというふうに期待していただければありがたいと思います。

次に、子育て世代の定住化に関する質問がございました。

現在、次年度よりスタートいたします第2期川根本町子ども・子育て支援事業計画の策定を、子ども・子育て会議により進めているところであり、議員御指摘のアンケート調査もその一環として行うものであります。町といたしましては、現行の保育所、子育て支援施設運営、こども医療費の無償化等のみならず、子育て世代の様々なニーズや地域環境等を総合的に加味し、子育て世代も安心して暮らしていけるまちづくりを今後も推進していく所存でございます。

また、保育園につきましても御質問がございました。

現在、国の制度にのっとりながら小学校就学前の範囲内に子供が2人以上いる場合、最年長の子供を第1子、その下の子供を第2子とカウントし、第2子を半額、第3子以降を無料

としているところであります。また、10月1日から幼児教育・保育無償化が施行され、3歳から5歳の全ての子供たちの保育料が無償化をされます。ゼロ歳から2歳児の子供たちの利用料につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化になります。

御存じのとおり、保育料の決定につきましては、毎年、保育所運営委員会で諮っていただき決定させていただいておりますが、現在の当町の保育料額は、国で定めた保育料上限額の約6割程度であり、適当なものであるというふうに考えているところであります。

今後においても国の制度の範囲内に保育所運営委員会の意見を聞いた後に、保育料を決定していく所存であります。

次に、本町への移住・定住対策に関する御質問でございますけれども、現在、空き家バンク、移住相談、お試し移住体験事業などのソフト事業と、定住促進住宅建設補助、空き家改修補助事業などのハード事業を展開しているところであります。

今後の施策の展開といたしましては、6月補正で認めていただきました移住専用サイト等を活用した移住・定住希望者への情報発信や、全国的な課題であります空き家対策・活用を重点施策とし、既存の支援とあわせて効果的に展開したいというふうに考えているところであります。

定住促進住宅建設事業費補助金の詳細、実績等につきましては、後ほど担当課長より御報告させていただきます。

3点目の川根高校支援に関する御質問にお答えさせていただきます。

川根高校支援に関しましては、今までも何回もこの場におきまして多くの議員の方々より御質問に対し答弁をさせていただいてきておりますが、当町にとっての唯一の高校である川根高校の存在が、当町に及ぼす影響は非常に大きいものがあることから、川根高校や県教育委員会と協力しながら可能な限り今後も町の将来のために支援の推進をしていくべきであるというふうに考えているところであります。

なお、経費の状況、魅力化推進等に関する質問につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 最初の質問にありました本川根診療所に関する質問にお答えさせていただきます。

現在、町内に4つの診療所、近隣には2つの診療所があります。本川根診療所からの紹介状はいやしの里診療所に85%、上長尾田澤内科医院へ8%、その他7%ということで分散されている状況であります。議員がおっしゃる不安材料として、ほかの医療機関への受診を我慢している等の患者がいるかということですが、今の段階では我慢している患者等はいないと、ここでは判断しております。患者数の増加につきましては、一時的なものと判断しておりますが、今後の状況を確認しながら対応を検討していきたいと考えております。

次に、ニーズ調査結果の中で、ここでは比較的に多くのニーズがありました公園整備に関してお答えさせていただきたいと思います。

子育て世代が望む環境整備の中の公園整備についてであります。確かに今回のニーズ調査では町に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいかという質問に対しまして、就学前・小学生児童世帯を対象とした調査結果ではありますが、約半数の方々から児童館や公園など子供の遊び場の拡充の希望があったところでございます。当町では現在2カ所の子育て支援施設、また4カ所の児童公園等が整備されているところでございます。子育て支援施設は毎月程度様々な交流の場を計画し実施しているところでございます。

当町にはふだん子育て世代が過ごせるフィールドが多く存在していると考えられます。公園整備といったハード整備も施策の1つと考えられますが、町内の自然にあるフィールドを活用し、子育て世代の交流の場、学びの場を提供し、安心して過ごせる様々な事業についてニーズ調査をもとに子ども・子育て会議の中で協議を行い、よりよい子育て環境の充実が図られるよう、会議の中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 定住促進住宅建設制度の関係でお答えさせていただきます。

この制度は、町内にお住まいになる方が、10年以上お住まいになるための住宅建設に対して補助を行うものです。基本額が30万円になります。加算としまして、町内の建築業者による施工、大井川産材の使用、中学生以下のお子様がいる場合、それぞれ加算となります。

平成17年9月から昨年度までの実績は40件になります。先ほどの御質問の中で、最高240万円というお言葉がありましたけれども、これは最初から240万円という補助の制度ではありません。建築される方には最初は30万円という支援を行わせていただいております。ただ、子育て世代への支援への拡充を図るという意味で、平成28年度から先ほど言いました中学生以下のお子様がいる場合、一人当たり50万円、3人を限度とさせていただきます。そのような子育て世代への支援の拡充を図っております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、中原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、川根留学生にかかる経費に関する御質問でございますが、議員の質問の中にもありましたとおり、本年4月1日時点で68名の留学生が川根高校で生活等をされております。うち6名が県外からの入学者となっております。68名のうち63名が若者交流センター奥流、南麓寮、崎平よすが苑の3つの施設で生活しており、議員の御指摘のとおり、留学生が増えたことから当然かかる経費も増えている現状でございます。

今後は適正な寮費負担の検討とあわせ、経費の節減に向けて対応してまいりたいと考えております。

次に、川根高校の魅力化に関する御質問でございますが、平成28年12月に川根高校、川根本町、県教育委員会高校教育課による川根高校学校魅力化推進連絡会が設置され、川根高校の魅力化の推進、連携中学校からの進学率の向上、生徒の受け入れ環境の整備、県外からの入学者募集に対する広報活動などが協議検討されてきておりますので、この会議が年間3回程度開催している中で、さらなる川根高校の魅力化を検討し対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） 私のほうからは議員の、町営の若者住宅48歳退去後の家を新築した際に、住宅の補助金建設助成とあわせて、どんな施策が定住しやすいとお考えかということについてお答えさせていただきます。

これにつきましては、平成29年度からスタートしました第2次川根本町総合計画を策定するに当たりまして、平成27年7月に18歳以上の町民の方を対象としたアンケート調査を実施し、1,000人の方を対象に44.3%の回答をいただいております。

質問の中で「川根本町は暮らしやすいですか、それとも暮らしにくいですか」という問いに、44.1%の方が「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」、一方、21%の方が「暮らしにくい」という回答をいただいております。主な理由としましては、暮らしやすさにつきましては自然環境のよさ、地域の人柄のよさ、暮らしにくいということにつきましては買い物、医療、交通、仕事の不便さを挙げております。

「川根本町に住み続けるために必要なことは」という問いにつきましては、「福祉、医療施設の充実」が61.4%、「通勤可能な範囲に働く場所があること」が42%となっております。

また、総合戦略策定時、これは1年前ですけれども、平成27年6月にも同様なアンケートを実施しておりまして、この中では町内の18歳から49歳の町民の方を対象にした結婚、出産、子育てに関するアンケートの中で、「人口減少、少子化対策で最も実施してほしい施策」として、「若者や失業者への就労支援、医療・福祉サービスの充実」がともに14.4%、次に「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」が10.9%でありました。また、同アンケートの中で転出・転入者を対象とした調査で、「魅力ある町になるために必要な施策」との問いにつきましては、「保健・医療の充実」が45.3%、「道路・交通体系の整備と就労対策」が44.4%、「学校教育の充実と子育て支援の充実」が38.5%と、ほぼ総合計画のアンケートと同様な結果が見られております。

それを踏まえまして、川根本町総合戦略及び第2次川根本町総合計画を策定し、課題の解決に向け施策に取り組んでおります。

具体的な施策につきましては、毎年、予算のときに配付させていただいております、今年度言いますと平成31年度川根本町当初予算説明資料（事業説明書）に移住・定住の促進、子ども・子育て支援サービスの充実など、施策別に各事業を列記しております。議員が先ほ

ど質問の際に述べられましたように、住宅問題ばかりでなく、暮らしやすさということにつきましては、総合的な子育てとか、そういう政策が重要であるということで、医療・福祉への不安が高いということで、安心して暮らせる環境づくりが重要であるというふうに思っております。総合的に住環境の補助金ばかりでなく、子育てというようなことで対応させていただきます。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 先ほどの診療所の件でございますけれども、受診の有無は本人の希望ですが、本川根診療所の再開を待ち続けて、紹介してもらった病院が混んでいるから、時間がないからなどを理由に、受診や健診を遅らせたことで重篤な状態にならないためのケアはできていると伺いましたので、町民の健康を守るため本川根診療所の早期再開を望みます。

○1番（中原 緑君） その質問はもうわかりましたので、次の質問に移ります。

子育て世代の定住化のニーズ調査でございますけれども、公園の建設というところがありましたけれども、ここでの子育ては自然豊かな本川根ならではの遊びを自然の中でということが理想なんですけれども、とは言っても、山や川で遊んだ経験が少ない今の子育て世代が、山や川での遊びを子供たちと一緒にしているでしょうか。

あと、私たちが30年前に子供と遊べる場所が町内には数カ所、今も4カ所あると言っていましたけれども、ウッドハウスおろくぼの裏山のアスレチックもありました。当時の子育て世代には人気のスポットでした。撤去の原因は何か伺います。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 議員の1点目の質問に対しましてお答えさせていただきます。

基本的には保護者等が子供とともに遊んだ経験、また遊び等を考えていただくことが、通常であると考えております。行政としては既存しているフィールドを活用しまして様々な形で安心・安全な子育て世代の交流の場、また学びの場を提供したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） 私のほうからは、ウッドハウスのアスレチック施設の撤去についてお答えさせていただきます。

ウッドハウスのアスレチック施設につきましては、もともと森林レクリエーション施設として設置したものでございましたが、設置後の年数も経過し、利用者の減少、施設の老朽化により撤去しております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） ですが、今、ウッドハウスは営業しております、あの付近には余り整備されていないテニスコートがあることと天文台がありますけれども、アスレチックの山というのは撤去だけではなくて、継続して建設するということは、当時は考えはなか

ったんでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 観光商工課長、中野裕文君。

○観光商工課長（中野裕文君） ウッドハウスのアスレチック施設ですけれども、これにつきましてはそれこそウッドハウス、平成元年度にオープンしたわけですが、その付近に建設したと思われます。撤去につきましては平成19年に撤去したわけですが、これにつきましては先ほどお答えしましたように、老朽化が著しいということで補修等もできず撤去したという経緯でございます。

更新しない理由につきましては、やはり一つは観光施設ということもございまして、ウッドハウスおろくぼについては平成19年度には利用客も半数の状況でございました。そのような中で利用数も減少しているということで、更新はしなかったと思われます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） 今は同様の公園は町内にはないと思います。乳幼児ならば子育て支援センターを使えば遊べるんですけれども、小学生になればその年齢に合った遊び場が必要です。子育て世代が充実した子育てができるように、ぜひとも公園と遊具のその年齢層に合った遊具の設置を要望したいが、そもそも今の川根本町には公園と遊具の設置は必要だと思いでしょいか。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 質問にお答えさせていただきます。

現在、小学生には放課後児童クラブ、放課後子ども教室といった児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、多様な体験活動を行うことができるよう、様々な学習や体験交流活動などを行う事業を現在展開しているところでございます。

先ほどの回答と少し重複しますが、子育て世代が過ごせるフィールドにつきましては、当町には多く存在していると考えられます。今後においても既存しているフィールドを活用し、様々な事業の中で子育て世代への交流の場、学びの場を提供したいと考えております。

また、安心して過ごせる交流の場等の様々な事業展開につきましては、今回実施したニーズ調査をもとに子ども・子育て会議、また放課後子ども総合プラン運営委員会等の会議の中で、よりよい子育て環境の充実が図られるよう会議の中で協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） あと2年後をめどに、梅島下に県と町が2分の1ずつの費用で公園ができると聞いています。どういう公園でしょうか。具体的におわかりでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 公園についてお答えさせていただきます。

この公園につきましては、平成29年度から工事が進められております梅高地区河川環境整備事業によるものでありまして、事業主体は県、町は事業費の2分の1を負担しております。本事業を進めるに当たりましては、平成22年度からワークショップを開催し整備計画を策定しております。

整備計画の内容としましては、北が上流側になりますけれども広場、南が下流側で芝生広場、広場を周遊する道路になります園路、それと駐車場、あとこの公園整備を予定しているちょうど真ん中あたりに水路がありますので、そちらの水路整備が計画されております。

この広場は河川になります。河川法第2条にありますとおり、河川は道路などと同じ公共用物となりますので、誰もが利用できる場所になります。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 今伺いましたら、芝生の広場ができる公園のようでございます。

提案でございますけれども、そこに本格的で特色のある、町民とその子供が喜ぶ遊具や休憩できるスペースを設置することはできないでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 休憩スペースにつきましては、先ほど言いましたように、広場のほうを皆さんに御利用していただければと思います。

遊具の関係なんですけれども、やはり先ほど言いましたように、河川ということで制限があります。河川法第26条で、河川区域内の土地において工作物の新築などをしようとする場合には河川管理者、ここでは県になりますけれども、許可を受ける必要があります。河川の本来の機能としましては、洪水などの災害の防止でありまして、河川の中に工作物が設置されることは、これらの機能の障害となる場合がありますので、今おっしゃられているような遊具については、難しいのではないかと思います。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） わかりました。

ただ、島田市や掛川市にあるような市民公園ではないということですよね、そこは広場になっていますから遊具はできないしということで。今の公園のことについてです。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 今言いましたとおり、河川になりますので河川法の制限があります。森林公園とかそういうのではなくて、あくまでも河川内の整備になりますので。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） それでは、できる範囲が芝生公園だけでもないんですよね。何か制限はあるけれども、できる遊具は置けるということですか。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） あくまでも河川管理者の許可を得られるものでしたらば可能かと思いますが、ただ、その場合にはやはり固定するようなものなどはないかと思しますので、しっかり河川管理者の許可を得てやる必要があります。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） 以前エコティのワークショップで、住みたくなるようなまちづくりを考えようと、みんなで意見を出し合ったことがありました。それは大それたことではなくて、普通の生活ができること、じゃ、普通って何だろう。家族や近所と仲よく暮らすこと、仲よく暮らして感謝すること。感謝とは、公園はイコールではありませんけれども、公園が町民が感謝するきっかけになったらいいなと思いますので、ぜひ使ってもらえる公園になってもらえたらいいと思います。質問ではありません。お願いします。

保育料についてでございますけれども、現在、島田市、焼津市、牧之原市では上の子供の年齢には関係なく、第2子は半額、第3子は無料としています。近隣市と比較して条件のいいほうが定住が進むかなと思いますので、規則の見直しの検討を続けてお願いしたいと思います。

そして、島田市などの保育所は、3歳児未満の待機児童が発生すると聞いています。川根本町は待機乳児・児童はいないと思いますが、町内の年齢別保育園児の数とその総数をお願いします。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） 保育料関連の質問ですが、先ほど町長が申し上げましたとおりでございます。国で定めた保育料上限額の約6割程度であり、当町では適当なものであると考えております。今後においても国の制度の範囲内で、保育所運営委員会の意見を聞いた後に保育料等を決定していく所存でございます。

質問の2番目ですけれども、まず待機乳児・児童の状況ですが、当町では平成31年度4月時点では現在のところおりません。

次に、町内の年齢別保育園児の数ですが、令和元年8月現在で、公立・私立の保育園を合わせまして5歳児以上21人、4歳児26人、3歳児20人、2歳児15人、1歳児6人、ゼロ歳児が1人でございます。総数で89人でございます。

町内の子育て世帯数における多子世帯の割合ということですが、ここでは多子世帯の数としまして就学前の第2子、第3子以上の児童がいる世帯の数ということでお答えさせていただきます。令和元年8月現在で保育園では71世帯、89人の中、多子世帯については17世帯、35人となっております。割合は約23%となっているところでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） 先ほど家を建てるための新たな施策についてというところで回答がありまして、ではニーズが、家を建てるときには、土地についてはここに住みたくなるときにはパーセンテージがないという表現だったんですけれども、川根本町に住んでいる、よそから来た人たちではなくて、地元の若者は新築を求めるようです。移住者は空き家を探しますが、地元の若者は空き家に住みたくはないようです。アンケートをしたわけではないんですけれども、そういう意見を何人かに聞きました。

そういうことなので、そういう意味でも何か手だてはありませんかということ为先ほど聞きたかったんです。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） すみません、確認させていただきたいんですけれども、私は先ほど住宅に関するニーズはないと言った覚えはございません。それは言っていないものですから誤解があればですけども、と思います。先ほど手だてはありませんかということの質問を受けておりませんでしたので、その手だてについては言っていないくて、新たなそれをあわせたどんな施策が定住しやすいかという考えのもと返答させていただきました。

それで、改めて今の御質問にお答えさせていただきますと、移住者の方は、特に空き家バンクとか移住相談を利用して町が持っている物件を紹介させていただいたりとか、今、空き家相談を委託しているNPO法人かわね来風、エコティの持っている、登録されていないけれどもこういうニーズがあるよというのを、あわせて御紹介させていただいております。

町につきましても空き家対策ということが重要なことでありまして、土地についてはやっぱり空き家があって、それは使える空き家、使えない空き家がございますので、そういう情報を提供しまして、今いる若者、もとの住民の若者についても、空き家が建っているということは、それは何の手続きも要らない。農地ではないものですから、そのまま古いものであれば壊せばそのまま宅地として利用できる。そうすれば、スムーズに宅地として利用できるという考えもございますので、町としては空き家対策を進めることにより、そういう情報を提供することにより解決されるのではないかとということで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 念のためといいますか、この定住促進の補助金なんですけれども、現在お住まいの方、住宅を建て替える場合も当然御利用できますので、新たに住まわれるために新築する方だけの補助金ではありませんので、一応確認です。

○議長（中澤莊也君） 1番、中原緑君。

○1番（中原 緑君） それでは、今のお話でいきますと、空き家を解体して住むことも可能ですよとおっしゃっていましたが、場合によっては若者が新築することが。そういうことですよね。そうしたら、その条件というのは建てる上物に対しての助成、今のところ助成だけですよね。その解体費用とかはないんですか。

○議長（中澤莊也君） 建設課長、大村浩美君。

○建設課長（大村浩美君） 解体についての助成のほうはありません。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） 川根高校の関連についてでございますけれども、先ほど課長が経費節減をされていくよという御回答でございましたけれども、経費節減は具体的にはどのような工夫をされるおつもりでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

やはりその事業といいますか、経費の状況を確認しながら必要なところは残すことも必要ですし、中には削減できることもあろうかと思っておりますので、全体の経費を見ながら経費節減に向けて対応してまいっているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） この伸び続けるであろう未来への投資という表現を私はしたんですけれども、可能な限り支援をしていってくださるということなので、どんな効果があったのか、目に見えてこないとわかりづらいので、何か実績等であらわしてほしいなと思います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えしますが、まだ卒業生が大学に在学中の方が多い状況がございますので、あとは就職された方もいらっしゃるかなと思いますが、現状として目に見える効果等はないかと思っております。あとは、実際に川根高校の留学生も含めて、川根高校の生徒が地域を探っていただく、地域のよさを認識してもらうために、大学生とも連携しながら町内の探訪等も行っておりますので、その中で川根本町のよさを理解していただき、今後川根本町に支援していただくような状況の中の対応を今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） 地元の中学生の川根高校への入学が今以上に減少して留学生が増えていて、それでも地域経済のため存続させた場合とすれば、町における経済効果と町の負担額は、どれくらいが分岐点なのかということはお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの御質問ですが、実際に経済効果がどれだけあるかというのははかり知れない部分がございますので、その中でどれだけが対応できるかというのも含めて現在検討しながら対応しているところでございます。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） どうも我慢できなくなってしゃべるようになりましたけれども、これはもともと今のままでいくと川根高校はなくなりますよと、なくなってもよろしいでしょうかというのが出発点です。それで今現在、支援をしておりますけれども、その中で今まで

留学生を募集しなかったらどうだったかということを考えると、多分分校になったり、廃校に近い統廃合になっただろうということが考えられます。

ですので、根本的に川根高校を残すために留学生を募集しているということで御理解いただかないと、投資効果というのは今後必ず出てくると。どうしてかということ、人に投資をしているということでございます。第二のふるさは川根本町であるという皆さんが、増えれば増えるほど地元愛が芽生えたと。それで、地元のいろんな伝統文化も守りながら、対応しながらやっつけていただいている留学生もいるということを考えると、もっともっと展開が広がるのではないかとということで御理解いただかないと、この議論はなかなかかみ合わないというふうに思っております。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） わかりました。

それで、別の質問でございます。

同じく川根高校のことでございますけれども、やはりこうして負担が町にたくさんあるということは事実なんですけれども、そのことについて留学生ですとかその保護者は、どのような理解をしてくださっているのでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） ただいまの質問にお答えさせていただきますが、具体的に今の資料として手持ちがございませんが、実際にアンケートをとりまして、なぜ川根高校を希望したのか、今の現状についてというのはまだ資料が本日お示しできませんので、また機会を見まして資料を提供したいと思います。その中でやっぱり負担についても今後負担増ありますとか、その辺も含めて適正な寮費といいますか、使用料がどうなるかということも含めて今後検討しながら対応してまいりたいと考えておりますので、先生、また保護者の方や学校等とも相談しながら今後対応してまいりたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） 1 番、中原緑君。

○1 番（中原 緑君） ありがとうございます。

ここは質問ではありません。あと時間がありますので、ちょっとメッセージを述べさせてもらってもいいでしょうか。

○議長（中澤莊也君） できるだけ的確な、通告に従って自分が何を聞きたいのかということで質問を続けてください。

○1 番（中原 緑君） やっと川根留学制度が県内という決まりから県外全国に募集が許可されて喜びは増しているのに、そんなにお金を使っていつまでもつかなという冷ややかな目で見ている町民もいます。川根留学生を含め川根高校もよし、財政を支援する町も負担が軽くなってよし、地域住民も川根高校を支援してよしで、三方よしがキーワードだと思います。私は川根高校を自分の母校のように愛しています。どうか川根本町民にももちろん、川根高校生やその保護者の皆さんにもこの財政状況を知っていただき理解をお願いして、みんなで

愛する川根高校に今以上に盛り立てていきませんか。

以上です。ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） 答えはいいですね。

○1番（中原 緑君） 答えはいいです。

○議長（中澤莊也君） 以上で、中原緑君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩としまして、1時から再開いたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、野口直次君、発言を許します。6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 6番、野口直次です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

いつものように、ここに立たせていただくのは、住民の皆様のおかげです。いつも大変感謝しております。

暑さ寒さも彼岸まで、季節の変化を一番感じやすいきょうこのごろです。今年は暑さと乾燥のせいかな彼岸花が遅れがちでした。背丈も昨年よりも短い気がします。十五夜のお月様をすっかり忘れてしまい、夜、慌てて供え物を上げました。10月11日の十三夜を忘れないようにしたいと夫婦で話をしましたが、当日が心配です。

心配された台風等も、今のところ当町には影響が少なく何よりでした。しかし、林道寸又線のがけ崩れがあり、担当部署が日々災害復旧に努力されております。一昨日の静岡新聞に、国交省から当町に災害対策で、林道のり面の補強に3,350万円が配分されるという記事が載っていました。各関係者の尽力に感謝いたします。

きょうは、下記の2点を質問いたします。

1点目は、町長の目線が気になります。私ごとですが、私の若いころの農業の思いを町長は知っております。今後の農家の経営が成り立つために行政ができること、題目の裏には、農業人として、今後の農家の経営が成り立つために農家自身が奮起する意味もあります。

1点目は、今後の農家の経営が成り立つために行政ができること。

① 数字として厳しいとされているそれぞれの農家所得の実態を、関係団体及び関係各課と連携して調査してほしい。

② サラリーマン並みの所得を上げるため、当町としてJAと関係団体と協力して、幾つかの経営パターンを含め、今後の経営の方向性を示すことができないか。

③といたしまして、農業に対する当町の手厚い助成事業は評価できる反面、今の茶況に合わせた見直しも必要ではないか。

④ 生産農家の拠点、経営の幅を広げるに当たり、農林業センターの作物試験の結果を公表し、新規作物の試験栽培にさらに展開できないかをお伺いいたします。

⑤といたしまして、収入保険の助成等、県・町として具体的に進んでいるか。

2点目は、児童・生徒数の減少の中における小学校の就学についてです。

1と2がちょっとダブっているようで、いつもの私らしいですが、御勘弁願いたいと思います。

現在、複式学級で行っている小学校区に移住している児童は、その学区の小学校に入学しなければならないと考えられるが、複式学級で就学に不安を感じている町民がいると聞いている。町内の他の小学校に入学する手だてはあるか。

② 居住地以外の学区の小学校に就学することができるとすれば、どのような要件があるのか。

壇上からは以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、野口議員の質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

以前から野口議員が心配をされております農業経営についての御質問でございます。近年、町の特産品でありますお茶の価格低迷は顕著でありまして、まさに農家の皆様には、転機並びに分岐点を迎えていると言っても過言ではないというふうに感じているところでございます。今、まさに個々の農家が知恵を出し、経営を継続できるよう努力をしなければならないときだというふうに思っているところであります。町といたしましても各制度を設けまして、応援をしておりますけれども、ぜひともうまく活用していただきたいというふうに考えているところであります。

議員から5点の項目で質問をいただいておりますけれども、後ほど、詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

2点目の児童・生徒の就学に関する御質問もございましたけれども、これも担当課長より答弁とさせていただきます。

先ほど、質問の中で、お話がございました。今から40年か50年前に、モアラブ川根とか4Hクラブ、林研等の会議のときに、「私はお茶を一生懸命死ぬまで頑張る」というような宣言をされたということを鮮明に覚えております。これからもその気概を持って、リーダーシップを発揮していただければ、ありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） それでは、農林課のほうから1点目の農業経営に関する5つの質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の農業所得につきましては、税務職員が町民税等の課税事務に関して情報を知り得る立場にあります。職務上知り得た秘密を第三者に知らせることは、法律により厳しく規制されております。地方公務員法、地方税法により、罰則規定もあり、違反した場合は処罰の対象になってしまいます。

このことから、議員が提案されました農業所得の実態を関係団体で連携するということとはできないかと思えます。

2点目の農業経営パターンを示すことはできないかとの質問ですが、それぞれの農家により、経営面積、農業従事日数、家族構成等により、農家それぞれが経営計画に基づいて営農されていると思いますので、一概に町で方向性を示すことは適切ではないと思います。

3点目の助成制度の見直しにつきましては、現在、農業に関する補助制度は、国・県・町の様々な支援制度があります。農家の方がどのような支援が必要なのか、担当課に御相談いただきましてと思います。国・県に問い合わせ対応できる制度情報を提案できるかと思えます。また、町の単独で対応できる場合もあるかと思えますので、農家で組織されている農業経営振興会の中で、取りまとめていただいて、担当課へ提案していただきたいと思えます。限りある財源の中で、どこまで対応できるかわかりませんが、役場内で調整していきたいと思っております。

4点目の農林業センターの試験栽培の結果ですが、当然のことですが、公表し、農家の方に利用していただきたいということで進めております。

5点目の収入保険に対する助成の件ですが、この保険は農作物の収入の全てを保障する内容であり、掛金の基盤となる収入金額が確定する時期が年度末になることや、積立金としての加入者の預け金もあり、農業以外の要素も含んでいるもので、助成に関しては難しいと考えます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） それでは、私のほうから野口議員の質問にお答えをさせていただきます。

町内の児童・生徒の就学に関しましては、川根本町児童・生徒の就学に関する規則に基づいて対応しており、児童・生徒の現住所により学校が指定されております。

この指定された学校を変更する場合には、この規則の中で、指定学校変更許可基準が定められており、この規準により、変更を許可しております。

複式学級での就学に不安を感じていらっしゃる方々には、実際に複式学級での授業により元気で成長している子供たちの姿を実際に見ていただき、不安を和らげていただけるような対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 非常にいつものとおりの答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

最初の質問で、町長に私少し言ったら、町長のほうが3倍返しでありありがとうございました。

その中で、今後の農家の経営が成り立つための行政ができるということで、再質問をさせていただきたいと思います。

①の、これ、プライバシーとかいろいろという話、今、課長が言って、確かに税務住民課のことがあるんですが、私のちょっと要旨の書き方も悪かったんですが、ある程度モデル的にこれぐらいの所得だなということで、その所得は非常に数字というのはよい面、悪い面があって、場合によっては農家も励ますこともあると思って、そういうような趣旨の中で参考の数字、所得ということと、また、若い世代の人たちが、後継者が少ない中で、やっぱりこれから少しでも農業従事者を増やすために一つの方向ということで思いがありました。

その点、もし、補足する点があれば、よろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 農林課におきましては、農業者の方がどのような申告をされているか、所得がどのくらいあるかという情報は入ってきませんので、入ってきちゃまずいですが、情報を仕入れる立場にはないということで、その人が、私はこういう経営で、こういう所得がありますよということで教えてくれるのは別ですけども、役場のほうからその人の所得を調べるというわけにはいかないものですから、農林課としては情報は持っていないということでお願いします。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 内容はわかったんですが、やはり大きなくくりをまた検討をしていただきたいと思います。

その中でやはり考えていただければ、垣根も越えていろいろなことも共通できてくるような私は気がいたしますので、何円までの話はしておりませんが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次に各茶工場、農業の現場ですが、人手不足が少しでも解消の方向に向かえば、継続できる茶工場はまだまだあると聞きます。当然、茶工場内の問題であってと思われますから、組合が考えることが必要ですが、今、どこの任意の茶工場も非常に、言葉は悪いんですが、組合員による意欲が少ない中で、行政が関係した団体、各組織をフル活用して、知恵を逆に農家に与えてほしいんです。その真ん中に行政がまとめていただければ、今の行政は、農林課長が言った以上にパワーがあると思いますので、行政が。また、私が行政ができることという言葉の中に、これもその一つだと私は思っていますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 行政のできること、行政が知恵を出して、こうしてくださいということとはなかなか難しいということで、行政は話し合いの場を提供するというところで、工場

間の話し合いの場合、あとは共同製茶連絡協議会の中で話題が上がれば、J Aと役場と一緒に
なって協議していくということになるかと思います。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今の話ですと、やはりそうやって、仲介で入っていただいてということ
だけでも実行していただければ、前に進むと思いますので。非常に茶工場というのは、パ
ターンが幾つもあったり、組合員の年齢とか非常に法人的なところで一生懸命やっている方
もあるし、先ほど言ったように、任意でもう、あすはやめようかという中で、やっぱり意欲
ある茶工場が何軒かあれば、まだまだこの地域の荒れ方も少ないと思いますので、今後も御
指導のほうよろしくお願いします。

これ、今度の質問も関連しますが、農林業の現実として、質問の中に夏は農業、冬は林業、
土木建設、年中働く場所があれば、また一手として地域おこし協力隊の増員も可能性もある
かもしれません。雇用が広がれば、その後の若者の定着・定住にも加速することも夢ではあ
りませんので、農林業の現場を行政の力で大きく変身させて、雇用、働く場所づくりは町で
言う人づくりにも沿うと考えますので、その辺思いをお答えください。

○議長（中澤莊也君） 企画課長、大村妃佐良君。

○企画課長（大村妃佐良君） それでは、今、御質問のあった地域おこし協力隊について、若
干説明をしながら、お答えしたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、やはり本年度3月議会で野口議員から本来の目的はと
いう御質問があったときに、制度については説明させていただいております。

繰り返しになりますが、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持、
強化を図るためには担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっております。そのよう
な状況の中、都市地域から過疎地域等への条件不利地域の自治体が都市住民を受け入れ、一
定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援
や、農林水産業への従事と住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定
住・定着を図ることを目的として、地域おこし協力隊が制度化されているところでございま
す。

導入の効果としては、町においては行政ではできなかった柔軟な地域おこし策、住民が増
えることによる地域の活性化、地域としましてはよそ者、若者からの斬新な視点、協力隊員
の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えることでございます。

地域おこし協力隊員としましては、自身の才能、能力を生かした活動を理想とする暮らし
や生きがいの発見ということでも期待をされております。

このようなことから、この地域おこし協力隊というのは、一労働力を求めるのではなく、
地域の課題解決に向けた手法であり、隊員は地域の同じ課題を抱えている方たちと協力し、
地域を活性化していくキーパーソンであり、その先に定住があるというふうに考えておりま
す。

当町が抱える農林業の課題がどこにあるかということを経営の皆さん、特に従事されている農林業の皆さんと一緒に進めていくということで、地域おこし協力隊及び関係されている農林業の従事者の方が育っていく人づくりにつながっていくというふうに、地域おこし協力隊という意味があると思います。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 大変前向きなお答え、答弁ありがとうございました。それこそ私のいつものように言葉足らずで悪かったんですが、今、課長が言っていただくように発展のための地域おこし協力隊ということで、質問の内容が少しぶれましたので、申し訳ございませんでした。

また、次も関連のような関係になりますけれども、農林課長から今の話は1から5まで大体同じようなことを言われたんですが、私の質問を続けさせていただきます。

耕作面積が減少する中、今後、当町、JA、茶業組合等が仲間に加わり、将来ある一定の茶園を確保するために、各茶工場の稼働能力、工場製造日数の延長を含め、その工場内に余裕があるか調査し、南北に長い当町は工場間の生産生葉流動をすれば、コストダウンができるかと思います。

従来の考えでは、地域型工場が多いため、先ほどの①の再質問と一緒にになりますけれども、なかなか地域のお茶が終わればもう終わっちゃったということで、一日でも早く終わるような感じの悪循環が近年茶業低迷に出てきておるんですが、やはり、大型の乗用摘採機も利用も活用も同様ですが、やはりこういう茶工場なんかの調査というのはやっぱり今の私が言った団体がやっていただくのが一番早くて、時間もかからないんじゃないかと思っておりますので、この調査、指導は早急に行政、農林課等を中心にやっていただけることができると思いますが、その点、どのようなお考えか、再度同じ質問になるかもしれませんがお答えください。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 野口議員の茶工場間の交流といいますか、そこら辺のところで、それぞれの茶工場が経営しているということで、なかなか難しいかと思いますが、その現状の製造日数等の調査はできますので、早速取りかかっていきたいなというふうに考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 大変ありがとうございます。前向きで、ぜひお願いいたします。

少し今、4番目ですが通告がずれるかもしれませんが、よろしくお願いします。

私が新人のころ、五、六年前だったと思うんですが、一般質問で、職員をある程度全国に行脚していただけたかなというのを提案したことをちょっと思い出しながら、お話をさせていただきます。

職員を今回も自由に歩いていただいて、本人の希望を優先して、中山間地の現状、環境、農業で言えば新作物、教育の現場、公共建物の再利用等、長期的な派遣を提案いたします。やはり生活のある町民はなかなか出にくいと思いますので、農家所得の向上も含め、ヒントになるようなことを当町の将来のためにぜひ実現を提案いたします。大変、行革の中で、いつものように金を出すというのは大変恐縮ですが、やはり将来の、それも人づくりにも非常になると思いますので、決して遊ぶという意味じゃなくて、見ていくことが将来の川根本町のあれになると思いますので、それも行政ができることの私は一つと考えております。その辺はどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 自分も以前、野口議員がこのような御質問されたというような記憶を持っておりますけれども、正直、以前は町の財源ではなく、町村会とか宝くじの財源を使ったこの種の視察研修的なものの制度もあった時代もございました。時代推移の中で、このような研修制度、現状ではなかなか難しいというのが現状です。

しかしながら、今、それぞれの担当課において、それぞれ業務を担当している職員がいろんな機会を通じまして、いわゆる全国各地、先進地だとか先進事例等々、調査には派遣をさせていただいております。その中で、いろいろな形の中で、実際直接業務を担当している者が行っておりますので、今後、そのような状況を、情報を踏まえて行政事務に活用していくといった形の取り組みを今後とも、今限られた予算の中で継続していきたいと考えます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今、総務課長がお話したように、それぞれの各部署で研修とか、今は非常にいろいろなネットとか進んでいる中で、現場を見ていただくということですが、私は一、二名がいいかわからないですが、長期的に1年間ほどというふうに思ったんですが、決して思いは変わりはないと思いますので、また検討をしていただきたいと思います。

続きまして、非常に今年の「広報川根本町」の9月号に農林課で、町で各種の補助事業による農林業者を支援しますということで出していただきまして、これも一つの大変、90%マルで、あとペケは10%自分で思ったのは、このページの写真も割りつけもあると思いますので、ちょっと字が小さいちゃったなということは思うんですが、非常にこういう広報がやはりどうしても読者というか、町民が見ることが多いと思いますので、また、特に補助事業というのはやっぱり農林関係が多いものですから、また、年にもう1回ぐらいまた出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それで、この中で、非常に今、私の質問の中に、最初の、やはりいろんな補助事業がある中で、私たちも申し訳ないんですがやっぱり体力が落ちている中で、やはり茶業の低迷、あるいは使い勝手のよい事業ということもやはり見直しも必要なのというような感じもありますので、その中の質問をさせていただきます。

例えば、茶業用の被覆資材の購入は今のところ、この助成事業には当てはまるかどうかお

聞きいたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 被覆資材につきましては、助成した経緯があります。それは、特産物振興事業の中の生産体系の確立及び販路拡大事業の対象ということで、普通煎茶からてん茶生産に切り替える方の資材の補助ということで、支出した経緯がございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） これは、ある程度経緯があるということは聞いたんですけども、継続的にはやっておられるかどうか、再度確認いたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 事業は継続的にやっておりますが、その人が毎年毎年ということになると、また話は変わってきますので、新しい取り組みをする人の応援ということで理解していただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございます。

また、同じような質問で悪いんですが、大型の摘採機とかですとか、大型の工場なんかの助成はある中で、なかなか農家の底辺の中にはまだまだ私のような二人用の摘採機、管理機とか動力噴霧器、草刈り機等あるんですが、そこら辺は甘えているかなと思うんですが、その辺の助成は考えたことがあるかどうか、質問いたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 現在の補助事業は、農業振興ということで高性能製茶機械の管理機を助成するというので、一般的な機械については補助対象としていないということになっております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 内容はわかっていた、大体この中にあったんですが、やはりちょっと目線を下げていただいて、もうちょっと、先ほどの一番初めのあれじゃないですが、農家の現状を知りながら、簡単に摘採機といっても今じゃ二十七、八万、30万しますので、下限とかいろいろな価格の問題とかあるが、そんなこと言えば切りがないと思われるかもしれませんが、そういう気持ちも私たちがもう現実に、機械の買い替え自体苦しいということを当然農林課長もわかってはおられるんですが、そこら辺を含めて、やはり御検討をしていただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 先ほどの答弁の中で申し上げましたが、農家の集まりである農業経営振興会等の中で、農家の意見として、今の制度が、こういう制度があったらということで提案していただければ検討していきたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 今、農林課長が経営振興会ということですが、今年の9月17日に農林課と経営振興会の役員、あるいは農家の方とお話をさせていただいた座談会があったんですが、非常にニアミスの中で、お互いにいいところの話をしましょうということで、充実した話ことができました。

その中に、やはり知らないことが結構農家多いというより、私たちの、私は今議員ですが、農家の出として勉強不足も大変あったものですから、ぜひまたああやって農業室の職員全員が貴重な時間で来ていただいたものですが、やはりそういう定期的というか、年に一、二回をぜひ続けていただく、それが農業に限らずほかの各種、いろいろな商工関係にも影響してくると思いますので、続けてほしいと思います。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） また御依頼がありましたら、ぜひ参加させていただきたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） だんだん声がちょっと小さくなって悪いんですが、要求ばかりで、提案で悪いんですが、これはやっぱり言おうかやめようかと思ったけん、せっかく書いてきたものですから言わせていただきますが、やはり農業が貧乏だ貧乏だというと、また先ほど私が言ったように、はいじゃ、若い人が入りっこないよという皆さんお考えも持っているんですが、やはりなかなか軽トラックも厳しいような時代になってきておりますので、ある程度一定の条件がクリアできれば、大きな買い物ですので、補助事業、甘えということでも言いますが、ちょっと考えていただくことをこれからも入れていただきたいと思いますので、個人的じゃないです。これは全体の意見として、一つ御検討をお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 軽トラックにつきましては、農業限定という使い方がなかなか難しくなってくるかと思えます。それから、ほかの業種の方も、いろんな車が必要ということで、そこら辺の調整も必要かとなっておりますので、ちょっとこれは難しいかなと考えております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） それと、先ほどこの示した中で、ちょっと前後しますけれども、この茶業施設等整備強化事業の補助金と、特産物振興事業費補助金の、いろいろな補助率の違いがある程度あるんですが、これはどのような経過でこのようになったか、わかる範囲でお答えください。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 農業費の補助金の中に基本的補助額と、それから認定農業者の補助額があります。認定農業者は、経営計画を立てて農業をなりわいにしていくということで、

農家ということになるかと思います。基本的には認定農業者が補助の対象の基本とっておりますが、その他の方でも、畑を守ってくれているということで、意欲のある方には補助をするということで、基本的には認定農業者を応援するということで、補助率を若干上げております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 非常に町費で2分の1とかあるいは10分の6という非常に高い補助率をいただいているということですので、やはり認定農業者もやっぱり課長が言うように、ちゃんと計画を立てて5年、10年の計画の中にまた補助金もつながると思いますので、その辺は私を含めて初歩的な質問だとは思いますが、今後考えていく中で、またアドバイスをいただきたいと思います。

1番の最後ですけれども、今なかなか私たちもお願いばかりを、私今、一般質問したんですが、やはりそういいながら、農林課と言うですか、町は、やはり今年はこんなことをやりたいよという中で、茶業振興の部類に入るかはわかりませんが、座談会のときも、今後の計画で3つほど施策を私たちにお話ししていただいたような記憶がございますが、その施策というのは、もしここでわかる範囲で皆さんに示していただければと思います。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 今、農林課のほうでいろいろ進めております。

1つは、高級茶川根茶を守るということで、G I表示をとって、今まであった高級茶を守るという路線です。

もう一つは、この茶業に合わせまして、普通煎茶から、碾茶、抹茶に切り替える、それもありだということで、その中間的には、いかに支出を抑えるかということで、肥料の経費を抑えたらどうだということで、今、液肥試験に取り組んでいます。そこら辺確立しましたらまた、農家の方にお示しして、こういう方策もあるよということでしていきたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 農林業センターのほうは、私質問したんですが、3,300万円余毎年農家のために助成していただきまして、本当にありがとうございます。それで、やはりお茶の低迷の中で、あらゆる作物が増えている中で、多くの試験も農林業センターでやっております。先ほどの最初のお答えで、公表は忘れようということでしたが、やはり公表をある程度定期的にやっていただきたいと思います。非常に、薬草もいいよということがあって、ミシマサイコという薬草を試験的にやっていただいたんですが、いろんな手間もかかるのかそういういろんな中で、静岡新聞にもやはり薬草から転換するという、須走というあちらで、小山町かあっちのほうで、その地域だと思うんですが、そんなことも言っておりますので、ここいいなという作物も試験をしていただくと、これはだめだけれども、また新しいというこ

とで、オリーブなんかもそうですが、今後も農林業センター、確かに総金額の予算の中の財政から見れば大変厳しい中、あれだけの職員を使っただけでやっておられます。

本当に農家もっと利用しますが、継続をしていただくことを切に要望いたしますので、とにかく、公表と新作物の新しい農家が、課長も言ったんだけど、やってくれるというなら、ぜひ、いろいろな手間がないところ大変ですが、今後も続けていただきたいと思います。ですが、どんなようにお考えをお願いします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 農林業センターで試験栽培している作物について、公表の仕方がわかりづらかったらまたわかりやすいような工夫をしたいと思います。また、新しい作物につきましては、野口議員、農林業センターの運営委員でもありますので、その運営委員会で提案をしていただいて、こういう作物を試験はどうだという御提案をいただければありがたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） 続きまして、最後の農業のほうの⑤になるんですが、茶業共済のことから、よく私もいろいろな予算とか決算で言っている中で、県にも町のほうからも掛金を見てほしいということも、私はちょっと文書も、要望書も見せていただいております中で、やはり、茶共済から、収入保険に移行した方も何人かいるということ、私なりにはちょっと聞いておるんですが、なかなか今日は金ばかりの話で悪いんですが、また、県と、国はもう既に半分いただいているんですが、県と町で、また少しでも手助けをしていただければと思います。課長はやはり先ほどの答弁にちょっとプラスアルファ何かあればよろしく願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 農林課長、後藤泰久君。

○農林課長（後藤泰久君） 収入保険の助成につきましては、先ほど難しいということで申し上げましたが、近隣の市町の状況を確認していってみたいと思います。先日聞いたところ、今のところ、市町の助成をする話はなく、しているところもないという状況はつかんでおりますが、あと、県とか西部、東部の状況もできたら調べてみたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございました。

続きまして、2番の児童・生徒減少の小学校ということで、やはり私も課長からいただいて、例規集の中の川根本町児童・生徒就学ということで、これを中心にちょっと一、二質問させていただきたいと思います。

私が一番考えていることは、この町内の指定校の変更というのはなかなか厳しい中で、複式学級になっていく中で、前にちょっとお話ししたかもしれないですが、課長覚えているかもしれないですが、ある学校で、入学時期に女の子が4名、男の子が1名という中で、やはり、男の1名の保護者を含めてまちに出て、今現在その小学校では1学年4名の女の子が勉強していただいていると思うんですが。杉山先生もいろいろお話の中で、私、理論もできま

せんので、理論は今日は横に置かせていただいて、現実にはそういう中で、町内にとどまるといふことと、今のそれじゃ、決まりは決まりという中で、この指定校というのはもう恐らく旧本川根の北小以降大きく変わっていないと思うんですね、学校の統廃合がありませんでしたので。その中で、やはりこれは私とか教育委員会の問題じゃないですが、本当に人口が大変減少している。特に学童児童の減少は、もういただいた資料でも本当に数字が下がっていく中で、複式というよりは、そのまた複式の内容も、大変厳しくなってくる中で、もう私も知らなかったですが、複式の中にもやはり人数のあれがあつて、2学年含めて合計が8人以下とか、ちょっと数字が間違っていたらごめんなさい、14名という中で、非常に私が今、複式学校の子どもが単式の学校に行けんかなと、ざっくばらんにはそういう質問だったと思うんですが、その辺含めて、この指定学級というのは、やはり長い間にやっぱり変わってきても、学校そのものの学区が変わっていないので無理だということはわかるんですが、柔軟に、現状の切実な状況の中で、やっぱり大きく見て何かしら今後、これは別に今の教育委員会とか私の一つの考えとしては、やはり何かこう、もう少し柔軟な対応ができるようなことになっていくという、ほいじゃ、学区を減らさなならんということになるかもしれない。その辺を含めて、ちょっと今私、だーだー弁で悪いんですが、ちょっとこういう考えは私今持ったんですが、その辺何か考えが、私に対して、先ほどだと、ほとんどこれはできないよという話が結論だと思うんですが、その辺は。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 野口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まずは、複式学級の基準としましては、他の学年の児童と合わせて16人までのときは、これをもって1学級を編成するという事で、2学年合わせて16人未満の場合には、複式学級としますが、県の計らいによって、15人いれば、加配の先生をつけてくれておりますので、14人以下の場合に複式学級となる現状でございます。その中で、複式学級については、町の講師として、町費の講師を配属をしておりますので、複式学級としても2名の職員で現在対応しております。

また、その複式学級について、実際に複式学級を見ていただいて、実際に頑張っている生徒を見ていただきたいというような発言を、先ほどの答弁の中でさせていただきましたが、杉山議員の一般質問の中で、教育のあり方検討協議会をやっている中の、研究会の中の委員の意見としまして、少人数や複式学級が不安であるという保護者の方の気持ちは確かに上がってくことで耳にはするが、実際に複式になってみて、授業参観や学校の行事での保護者の方からは、不安であったがそうでもないという意見も聞く。実際に小学校の保護者の方の中でも、町のほうからこちらに越してきて、複式だけれども少人数だけれどもこちらに来てよかった、先生たちに教えてもらって幸せだと言ってくれているような方々もいらっしゃいますので、そのような方々のために、例えば保育園ですとか幼稚園の保護者の方々に、実際に複式学級を見ていただきたい、そんな委員の意見もございましたので、実際に見ていただ

ければ、複式学級でも立派に成長され、頑張っている子供たちの姿が見られますので、そういう中で不安を和らげていただければなという対応をさせていただければなと考えております。

○議長（中澤莊也君） 6 番、野口直次君。

○6 番（野口直次君） 答えていただいてありがとうございます。

切実な問題とか、教育を考えていることはお互いに多少考えは違っても、似ているところがある中で、やはり先ほどの杉山議員の質問にもあったんですが、また、学校あり方、ちょっと時間上正規のお名前を言えんですが、その中で、意見交換をやった、10月にということを、答弁を私も聞いとったんですが、私がやっぱり一番心配するのは、ここにも書いてありますが、一生懸命授業がどんなふうかとか、いろいろ見ていただく努力をしている中で、意見交換会が計画して、町で提案してくれて、私も町民が自分のこととして本当に考えてくれているならいいなと思っているんですが、第一足を運んでくれる、やっぱり今、担当職員以上に私も心配しているんですが、関心を持って町民保護者が出席が少なければ、本当に議論し、説明しても、私も議員としてやっぱり自分たちの議員の方向性もなかなか示すことも難しいのかなと私なりに考えております。

それで、どうしたらもっと町民がああいう、私は意見交換、これは仮称ですけども、集まって聞いてくれると、いろいろな自分の考えとか違ったいろいろな資料もいただくもので、それに参加するということの、もうちょっと町民がやっぱり気持ちを盛り上げていくに、やはりいろんな時間もあると思うんですが、いろんな場所で4カ所とか設定していただく中で、やはり回数もまたお時間があれば増やすのと同時に、今、チラシとかいろいろなホームページで知らせて、何でこんなにいろいろな今話題となっている町のことを、私ら議員も努力不足なんです、町民が関心を持ってきて、本当に川根高校のときの座談会だって、10人とかいろいろあったんですが、そこら辺、先ほど言ったように関心を持っていただけるには、根本的に教育委員会ばかりじゃなく考えなくてはならんのか、新しい周知方法はあるのかということ、私は議論の前にちょっと考えて、何とか人を増やすということが、また、いろんな教育行政にも理解になると思いますので、それは、教育総務課長1人に云々じゃなくて、みんなで知恵を出して、いろんな考えがある中で、人口が減っていく中で、本当に自分のこととして考えるような施策をPRしていくということ、これから時間はかかるかもしれないけれども、みんなでやっていきたいということで、私もそれなりに努力はしていきたいと思いますので、どうか、もうちょっと集まる方法を従来の方法に限らず考えていただきたいと思いますが、どんなようなお考えでしょうか。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 今、議員がおっしゃった意見交換会につきましては、各学校、小学校、中学校はもとより、保育園とか幼稚園を通じて保護者の方にまずはPRなどしたいなと思っております。またチラシ等を含めて、町民の方へのPRをさせていただいて、や

はり一番は皆さんに集まっていたき、実際に川根本町の現在の教育の状況を理解していただく、わかっていただくことも必要かなと思いますので、その辺も踏まえ、どうしたらいいかなというのを、現在事務局の中で検討しておりますので、それをまた決まったところでお示しをしたいなと思いますので、その中で、また議員のほうからも地域の皆様方にPRをしていただければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） 6番、野口直次君。

○6番（野口直次君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、私がこの生徒減少の中の質問の中で、やはり、町に残っていただいて、できるだけ少しでも区域外の就学を避けるために、何とか1人でも町内から人を減らさないような、規則云々はある中で、規則の中の項目を見ると、いろいろな、日本語というのは大変難しくて、私法律の専門家じゃないのですが、その他やむを得ない事情があるものと認めた場合、家庭的に事情によりやむを得ないと認めた場合とかそういう本当にある中で、少しでもということを、またこの言葉の前例とか、時間があれば何か実例はありましたかということを知りたいんですが、時間がありませんのであれですけども、やはりくどくなりますけれども、もうちょっとおおらかにこれは規則の解釈というのは、また専門の人じゃないとわからない、やっていただければと思いますので、その辺をまた含めて御検討をしていただきたいと思います。

○議長（中澤莊也君） 教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君） 今、議員のおっしゃっている中で、やはり規則にのっとって進める必要があろうかなと思います。これまでにつきましても、特に複式が不安だからということの申請はなかったというような現状がございます。その辺はあり方協議会の中で、今後どうするかというのを踏まえまして、まずは教育をどうしていきたいかというのを、まず最優先に考えた上で、それに適した学校の配置等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（野口直次君） それじゃこれで終わりですね、どうもありがとうございました。失礼します。

○議長（中澤莊也君） これで野口君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時からにしたいと思います。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（中澤莊也君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番、石山貴美夫君、発言を許します。3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） 3番、石山貴美夫でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町長を先頭に川根本町の職員の皆様方には、町民のために、それぞれの分野で日々ご努力をいただいておりますことに心より感謝申し上げたいと思います。

私は、この町を安心して歳を重ねていけるやさしい町にという切り口でいつも質問をさせていただいております。

今回は、最初に、リニア中央新幹線の工事関連についてお伺いをいたします。

この町で安心して暮らしていた町民の皆様も、昨年、年明けごろからテレビや新聞などで急ににぎやかとなり、連日報道され、余り関心のなかった方もどうなっているのか、川根本町は大丈夫か、大井川は大丈夫かと随分不安をあおられているような気がいたします。安心して年を重ねていけるかという切り口からも、不安になってまいりました。

リニア中央新幹線は、2027年、あと8年後には開通を予定しているということですが、静岡県には駅は計画されていませんし、大井川の源流を真横に横切るということですが、かなりの上流だし、正直余り影響はないのかと感じていた方が多かったと思います。しかし、特に今年に入り、さらにこの夏ごろから、リニア関連のいろいろなことが詳しく公表され、連日報道に載るようになりました。急に現実味が湧いてまいりました。川勝静岡県知事や我が町の鈴木町長、静岡市長、島田市長と、責任のある重要な方々の発言も次々とテレビや新聞をにぎわせております。

この計画は、8年前の2011年から始まったということです。中日新聞の9月11日の経過表によりますと、2015年12月には山梨工区で着工、翌年16年には長野工区が着工、次々と工事が始まりまして、いよいよ静岡県の大井川上流の南アルプスの麓を貫通する工事の話が現実となってきました。

静岡県は2017年に、工事で出た湧水全量を大井川に戻すよう、JR側に意見書を提出しました。難しい状況の中、翌2018年6月には、突然、静岡市が大井川や自然の問題にはほとんど触れずに、井川地区の振興のためのトンネルの整備でJRと合意書を締結したと発表されました。これには大変驚きましたが、県知事はあくまで湧水全量を戻すようJR東海に要求、静岡県中西部地域の水がめは大井川であると一貫して主張されております。

この8月には、県とJRとの会議に国交省が初めて参加したと報じられました。その後も様々な交渉、議論が闘わされているようでありまして、連日、リニア関連の報道のない日はないと言っていいくらいであります。このような様々な思惑、動きの中ではありますが、こうした報道が多いほどやはり町民は少しずつ不安感があおられております。町長も渦中の中で、特に大井川の水問題では見識の高い鈴木町長です。様々な思いがおりだと思いますが、JRの動向、思惑をどう捉えておられるかお伺いをいたします。

また、静岡市は、はた目では真意はわかりませんが、井川地区からのかねてからの要望をあのような形で、渡りに船といいますか、JRに肩代わりをさせるかのような形での同意を

されました。静岡市は我が町にとってはお隣であり、国道362号線でつながる重要な県都であります。また、井川地区とも川根本町は歴史的には一体の地区であり、親類縁者も多く、同じ大井川の流域の山村地区であります。近年では、観光分野ではエコパークの仲間として、「いかわね新聞」という井川、川根が一つという新聞パンフレットによる新たな訪問客の誘致活動や事業も行っているところでもあります。静岡市のこのところの動向をどのように捉えておられるかお伺いをいたします。

また、川勝県知事は、大井川の水問題、環境問題にも深い御理解をいただいていると考えます。そうした上で、川根本町の厳しい実情も十分に承知いただいているはずであります。これまでの県知事の御対応を踏まえ、川根本町としてはどのように考え、捉えているのか。こうしたそれぞれの状況の中で、私たちのこの町にこのリニア新幹線の工事というものの全てがどのように影響し、またかかわってくることが予想されるのか。町のメリットはあるのか、またデメリットはどんなことが予想されているのか、分析、お考えをお伺いしたいと思います。

次に、2番目の質問といたしまして、毎年実施する9月、12月の防災訓練につきまして、お伺いをいたします。

今年も9月1日、全国で実施された防災訓練に合わせ、私たちの町でも各区一丸となって、全町を挙げて訓練を実施しました。どこの地区も、区長さん、防災委員さんを先頭に、全住民挙げて真剣な訓練をされたと御報告がありました。

東海、東南海沖巨大地震は、ますます発生確率は高まっており、必ず来ると言われます。さらに、近年では、気象の異常によります集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨や大型の台風による大災害が、過去に経験のない地域でも起こっており、全国どこで発生しても不思議はないという状況であります。広島県や千葉県のように、一旦発生しますと、全く過去に例のないほどの大きな悲惨な災害、非常に危険な災害をもたらし、発生した地域は長い間立ち直るのが困難な状況となっております。

町内で、ニュースで見るような大きな災害の経験は、ありがたいことに記憶にありませんが、だからこそ、ここであのような災害があったらどうするかも真剣に考えておかなくてはなりません。

そこで、お伺いをいたします。9月の訓練には、どのくらいの町民が実質参加をされているのか。また、各地区の実施内容について、過去の訓練から現在に至るまでの訓練の傾向はどのように変化してきているのか、どう把握されているのかお伺いをいたします。

申し上げましたように、近年非常に甚大な災害が発生することが多く、過去に予想していたレベルをはるかに超えるような状況が起こっております。こうした災害の内容の変化に対し、町としてどのような対策を考え、それをどう盛り込んで、また地区にどう指導されておられるのか、お伺いをいたします。

訓練は繰り返し行ってこそ身につくとは思いますが、訓練内容もメニューが限られていま

すと、工夫しないと、またかとなって緊張感も薄らぎ、参加者も減ってまいります。県内どこの市町でもこれは課題になっているようですが、川根本町は北から南まで各区ごと、地勢といえますか、川や沢や山や畑など、地区の状況が全く異なります。ある地区では必要でもこの地区には必要ない、それよりもこちらが必要というように、町内地区ごとに根差した地区ごとの限られた予想される災害の違いに合わせて、訓練に大きく変化をさせていくことでマンネリ化を防ぎ、より地区のそこならではの実情に合わせた準備、訓練ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

次に、3番目の質問に移ります。

最初に申し上げましたように、私ども町民が安心して年をとっていただけるのには、医療と福祉が欠かせません。そこで、町の医療に関しましてお伺いをいたします。

先ほど中原議員からも質問がありまして、私も6月の議会で一般質問で、町の医療について質問をさせていただいた折、本川根診療所につきまして質問をさせていただきました。その際、町として医師の招致について手を尽くし、御努力をいただいているとのことのお返事でしたが、あれから4カ月経過いたしまして、何より地域の皆さん、患者さん方が大変苦勞されております。その後の状況につきましてお伺いをいたします。

さらに、町内の医院や町直営の診療所の看護師さんの状況についてもお伺いをいたします。特に、町営のいやしの里診療所は、6月時点でも、先生からの厳しい状況で、至急人材の充実をという訴えを伝えさせていただきましたが、その後どのような対応をいただいているか、状況をお伺いいたします。

以上、演壇から9つほどの質問をさせていただきまして、質問席に移らせていただきます。

○議長（中澤莊也君） ただいまの石山貴美夫君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、石山議員の質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

最初に、リニアとの町の将来についてということで、何点か御質問がございました。お答えをさせていただきます。

中央新幹線建設事業に係る諸問題につきましては、平成30年8月2日に、大井川流域利水関係者と流域8市2町及び静岡県の構成による大井川利水関係協議会が設立をされました。その後、県が主に、環境保全対策の検討、協議対応組織として設けていた静岡県中央新幹線環境保全連絡会議を主体といたしましたオール静岡での対応を進めているというところであります。

現在、不安を払拭するため、地質構造・水資源専門部会、生物多様性専門部会により専門的な知識のもと、トンネル湧水の全量を戻し、魚類や水生動物、猛禽類、植物など、生物多様性に係る諸問題、トンネル掘削発生土の重金属等対策、濁水対策による水質管理など様々なリスク管理について、J R 東海と対話を進めている状況であるところは皆さん御承知のと

おりだと思っております。

J R 東海の対応につきましては、専門部会での対話状況などから見てみますと、以前に比べますと多少専門部会の意見も聞き入れる姿勢も見られ、前向きに対話が進められている状況ではありますが、最終的な結論を出す、答えを出すまでにはもう少し時間が必要かというふうに考えております。

先ほど質問にもありましたけれども、静岡市につきましては、3月20日に県道三ツ峰落合線を工事用道路とする協定をJ R 東海と結ぶなどの行動をしておりますけれども、本来であれば、静岡市が大井川流域の先頭に立って、大井川利水関係協議会に加わり、一緒になってJ R 東海との対話を進めていくべきであるというふうに今でも考えております。何回か接触をしておりますけれども、まだ返事はもらっていないというような状況でございます。

静岡県につきましては、これまでどおり川勝知事を筆頭に、オール静岡で県民の不安を払拭するため、関係機関との連携を図りながらJ R 東海との対話を進めていただきたいというふうに考えております。

町のメリット、デメリットにつきまして御質問がございましたが、当町域には、国民の財産と言える世界に誇るべき自然があり、今後もこの自然環境を維持していくことが最重要であるというふうに考えております。

また、流域市町利水者に対して、その水がめである長島ダム所在地の町として、まさしく水と森の番人として、これまで同様、流域市町と連携を図りながら静岡県と一緒に取り組んでいくということが大事であるというふうに考えているところでございます。これからも県と一体となって対応していくということを重ねて、答弁にかえさせていただきたいというふうに思っております。

次に、町の防災対策に関する質問がございました。

総合防災訓練は大規模な災害に対応するため、地域の防災力向上を目的として取り組んできております。地域防災のかなめは、自主防災組織であることは改めて申すまでもありません。

さて、本年9月1日の防災訓練におきましては、町内約3,500人、総人口の約5割が、避難経路の確認、住民の安否確認、地区対策本部の立ち上げ訓練などの初動対応訓練のほか、情報伝達訓練、消防団との連携訓練や地区配備の防災資機材の確認などの訓練に参加されたと聞いております。このような訓練は継続して実施することで組織の強化につながる一方、万一の際には大変有効な訓練になるものと考えているところであります。

近年では、このような訓練に加え、夜間の避難訓練、風水害を想定いたしました訓練、災害時の避難行動要支援者の対応訓練など、地域の実情に合わせた訓練やそれぞれの地区が抱える課題解決のための訓練を工夫をしながら対応をいただいております。今後想定をされます様々な災害に対する情報を今まで以上に住民の皆様にも理解、共有できるよう努めるとともに、防災訓練などを通じて災害への備えを自らが確認、対応できるよう

にするため、住民の最も身近なコミュニティ組織である自主防災会の育成を主とした災害対応力の強化に努めてまいりたいというふうに思っております。

3点目の地域の医療関係の質問でございます。

まず、本川根診療所医師招致の状況でございますけれども、先ほど担当課長が説明しなかったんですが、約9割方が進んでいるのではないかなというような感じがいたしております。100%でないものですから課長も発表できなかったと思いますけれども、これから鋭意詰めていきたいというような状況であるということを御理解いただきたいというふうに思っています。

次に、町内の医療福祉スタッフ、看護師の充実につきましては、各医院、診療所の状況についてでありますけれども、休診となっております本川根診療所を除きますと、現在4つの診療所が開業をしているということになります。医療スタッフの不足につきましては、全国的にも課題となっておりますが、特に過疎地域では深刻な問題と認識しているところでございますけれども、現段階では町内各診療所における医療スタッフにつきましては、十二分に足りているレベルではございませんが、著しく不足をしている状況ではないというふうに判断をしているところでございます。

今後も医療スタッフ確保に関しましては、様々な点で心配もされる状況がございますけれども、地域医療体制の維持を図りつつ、将来の当町に最も適した地域医療体制のあり方を慎重に検討していきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 再質問を許します。3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。いろいろとわかることが多く聞かせていただきました。

私たちの町では、先ほど町長のお話もありましたように、ユネスコエコパークや原生自然環境保全地域、美しい村連合など自然あふれるイメージをつくり上げてきております。また観光・茶業は町の2本柱であります。訪れるほとんどのお客様は、山林や大井川の清流、茶畑が重要なイメージとなっております。環境に影響が出てイメージを壊されますと、長年の積み重ねたものを傷つけてしまうことになります。また、それらが報道されますと、大きなイメージダウンとなり、損失であります。環境保全への影響に対するチェックをどのようにこれからしていくかお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） それでは、石山議員の再質問について答えさせていただきます。

本町をはじめ、静岡市、長野県、山梨県の6市3町1村がユネスコエコパークに認定されており、また光岳周辺におきましては、本州唯一の原生自然環境保全地域に指定されているところでございます。リニア工事に伴う環境破壊により自然環境が著しく変化してしまった

場合には、ユネスコエコパークの認定の取り消しも懸念されるところであり、環境保全に対しましても十分に留意した対応が重要と考え、万全の対応策がしっかりと確約されていくことが必要であるものと考えております。

大井川の変化と予想につきましては、上流での水が減るということは認識されており、その対応につきましては、トンネル湧水を戻すことによる対策を検討されているところでございます。中下流域での地下水に対する影響につきましては、工事との因果関係がはっきりとわかるものではございませんが、今後の対応策をしっかりと確約していくことが必要であるものと考えております。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

まだ先のことになりますけれども、実際に工事がスタートしますと、工事車両と関係車両の通行はまだ予想できないかもしれませんが、どのように考えておられるでしょうか。といいますのは、高齢者のドライバーが非常に多い町ですので、工事が始まると、かなり前から、始まる前から十分な配慮が必要だと思います。そうしたことへの予想、準備、対策についてお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） 工事車両の通行につきましてですけれども、現段階におきましては、町内交通への影響は少ないものと考えております。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひ情報を敏感に調査していただきたいと思います。

私たちの町は、町長のお話にあったように、水と森の番人と町のタイトルにうたい、町民一人一人にも大井川への思いは誰にも負けない強い思いがあります。過去には、町民を挙げて大井川の水返せ運動を行ってきた実績と歴史もあります。

9月14日の静岡新聞1面トップに、中下流域には影響はないとのタイトルで、駿遠橋より下流には、現場から100km以上離れており、影響は及ばない、補償の対象にもならないという見方をJRの宇野副社長が言及したと書かれております。すなわち、駿遠橋より上流の我が川根本町は影響が出る可能性があると言っているように聞こえました。川根本町の責任は一段と増し、また認識もされたと感じます。こうした発言を見て、我々の訴えなくてはならないことはどのようなことだとお考えでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） ぐらし環境課長、梶山正幸君。

○ぐらし環境課長（梶山正幸君） 今の質問の中、大まかな流れは水量の変化についてという関連になってくるかと思います。

まず、水量の関係につきましては、現在、東京電力田代ダムの維持流量放流に伴いまして、

大井川上流の主要ダムからそれぞれのダムにおかれます維持流量などの放流量につきまして、大井川水利流量調整協議会、事務局につきましては静岡県河川企画課になります。こちらより情報提供のほうが毎月行われているところでございます。こちらは東京電力の河川維持流量の対策に伴いますその状況報告という中で、県から報告されることとなっているところでございます。

今後につきましては、リニア中央新幹線建設工事が始まりましたら、ＪＲ東海より大井川の流量、水質等につきまして、細かい情報につきましては定期的に静岡県へ報告されることとなります。大井川の清らかな流れを維持するためにも、濁水対策とか水質の管理については、しっかりとした対応を要望していきたいと考えております。

○議長（中澤莊也君） ３番、石山貴美夫君。

○３番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

ぜひしっかりと情報をいただいていただきたいと思います。

さきに申し上げましたその宇野副社長さんの発言から、ＪＲは駿遠橋より上流、すなわち川根本町以北では影響の可能性を否定していないということだと思います。そこで、心配し過ぎかもしれませんが、町内の各飲料水は、各地区周辺の沢から取水が主で、井戸水からの取水も一部あります。当然、地下水の流れというもの、地下の水脈というものはわからないところが多く、これらへの変化、沢がれや井戸がれなど起こらないとは言えません。水質も注意が必要です。こうしたことへの注意、監視についてもお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君） 本町におきまして、大井川から大きな利水というのはしていないのが実態でございます。今、議員が言われましたように一部水道関連におきましては井戸水の取水を行っておりますけれども、これは予備水源という形で、定期的に使っているものではございませんので、そこは御容赦いただければと思います。

通常的におけます町内の生活用水、水道水、飲用水につきましては、大井川の支流である沢から直接取水を行っており、水質等につきましては年１回の原水の検査等を実施している状況でございます。また、原水につきましても、定期的な水源の巡回等を行いながら維持管理等を図っており、現状の確認をしている状況でございます。

現状におきます町内生活用水につきまして、直接リニア工事による影響はないものと考えております。

○議長（中澤莊也君） ３番、石山貴美夫君。

○３番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

町内を流れる大井川の影響ということで、大井川でのレジャー、今年は利水は余り川根本町はないということですが、そうしたレジャーや釣りなど、おとり屋さんも今年はもう廃業される方もいらっしゃるということで、川も非常に厳しい環境にある中でこの川でのキャンプ、また大きくは観光といったことに影響が出てくるのではないかと思います。こういった

釣りに関しては漁協などとの連携も必要だと考えますが、そうしたことへの対応はどう考えておられるか伺います。

○議長（中澤莊也君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　大井川のレジャーの関係につきましてですけれども、やはり大井川のレジャーであります釣りやキャンプ、カヌーなどにつきましても、濁水である川ではやはりお客さんは来ていただけない状況になってくるものと考えられます。そういう中で、やはり濁水対策、水質の管理というのは大変重要なことであると考えております。この点につきましても、流域関係市町村はもちろんのことでございますけれども、流域利水者や大井川漁協、新漁協、それから旧漁協とございます。そちらとも連携をとりながらこのリニア関連とあわせまして、静岡県と一体となりまして今後も対応していきたいと考えております。

○議長（中澤莊也君）　　3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君）　　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、利水者である下流域の市町の考え方というものは余り報道に出てきません。私たちの町の町長はテレビ、新聞で何度も見かけましたが、この夏ごろから島田市長さん、最近では掛川の市長さんの発言が急に出てまいっております。

利水者は特に大井川の下流域、県中部の焼津から袋井までの61万人とも言われる人々の生活用水、工業用水、農業用水までの大きな影響が予想されております。県の発表によりますと、毎秒2tという水は60万人の生活用水に相当するということで、とんでもない影響だと考えますが、静岡新聞9月4日の「大自在」の欄に、「島田市長と川根本町長のみがJRとの意見交換会に出席であった。他の市町も大切な水の話が代理で済む話か。JRの誠実さと流域の真剣さが求められる」と書かれていました。こうした下流域の利水地区の状況に対しましては、どのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　ただいまの、利水者である下流域の市町の発言等に関連ですけれども、利水者であります下流域の市町の発言、余り報道されていないという状況がありましたけれども、利水者で構成されております大井川利水調整協議会において、利水者を代表します立場で島田市があることから、報道関係者も島田市長へのコメントを求めることが多い状況にあるものと考えられます。

また、今、新聞等のありました9月4日の大自在の関連で、この会議に島田市、川根本町のみが参加で、ほかの市町は代理であったという記事でございますけれども、8月29日にこの会議の開催がございました。こちらの意見交換につきましては、県からの開催案内というのが10日前に各市町に届いた状況であり、それぞれ各市町におきましては市長さん等、もう既にいろんな行事等が組まれた中でこの会議という形で、かなりやはり日程調整には苦慮しているものかと思います。そういった中で他の市町におきましては副市長等が代理出席した

という状況であることであります。他の市町におかれましても、やはりこの大井川の水減少問題につきましても、生活に係る大きな水、また経済にも波及のある大きな水であるということは認識しておりますので、そういう中では間違いなく同じ思いを抱いているものと感じております。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

水がめ、長島ダムが我が町にあるということで、本当に関心をもっともっと持っていただかなくてはと思います。

先日の伝統文化伝承館の交流会では、県知事自ら、多忙な日程を繰り上げておいでくださいました。また、早川町長さんも、遠いところわざわざおいでくださいました。やはりリニア新幹線工事に係る重要なキーパーソンの方がおいでいただいたということで、時期も時期、町民としましてはお出かけいただいたこと自体一つのメッセージに感じましたが、町長は早川の町長さんとも非常に長年のお付き合い、信頼関係を持たれていとお聞きしております。そこで、複雑な問題の渦中の早川の町長さんから学ぶべきことはどのようなことかお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） いろんな場面で御指導いただいている立場でございますし、特に千年の学校は早川がモデルであったということで、上流文化圏会議から出発したというのがございます。人口1,000人ではございますけれども、全国で一番小さくても大変大きな仕事をしているということで、尊敬できる町長であるということは言うまでもありません。

そのような中で、早川、見習うところは、やはり県と一緒にあって対応をしてきているということが大きな力になっているのではないかなということで、私どもも当然ながら、知事を先頭にオール静岡で対応するということはその辺に原点があるということで御理解いただければ、その後にみんなつながるというふうに思っています。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。よくわかりました。

静岡新聞のサクラエビ異変という報道があります。川の濁りが問題になっているということですが、上流のダムの泥の体積が根本的問題になっていて、関係者の頭を悩ませているようであります。大井川の上流でもリニア工事で排出される土砂を大井川の源流の両岸に積み上げるといことで、現場も議員調査で見せていただきましたが、これからどのような積み方をされていくのか、しっかり監視していかないと心配だなと感じました。

もともと大井川の上流は雨が非常に多い地域で、積み上げ方によっては、いずれ大雨などで川に流れ出ることは明白であります。どれだけでも流れれば、それはダムを埋め、やがて水や川を濁らせます。県では、そのあたりも当然承知で交渉されているとは思いますが、そのあたりの心配に対してはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君）　　くらし環境課長、梶山正幸君。

○くらし環境課長（梶山正幸君）　トンネル掘削土の置き場の関連についてでございます。

トンネル掘削発生土置き場の対応についてですが、土砂の崩壊などが起きないように地質調査に基づき、安定した地盤の上に発生土を置き、のり面の勾配や擁壁、排水設備の構造につきまして、静岡県林地開発許可審査基準及び一般的事項に沿って、ＪＲが計画設計を行っているところでございます。

議員も御心配いただいております大雨による土砂流出、濁水につきましてですが、こちらにつきましてもやはり現在、県の中で地質構造・水資源専門部会におきまして、この発生土置き場の対応という形で土砂の流出の懸念に対します対応策、濁水処理の具体的な対応処理方法などにつきまして、専門的な知見で対話を行っている状況でございます。また、そういう情報につきましては、私ども事務局とか、各市町の担当者もこの会議に同席させていただきまして、その辺の状況を注視している状況でございますので、また適宜報告はさせていただければと思っております。

○議長（中澤莊也君）　　３番、石山貴美夫君。

○３番（石山貴美夫君）　　ありがとうございます。

ぜひ水と森の番人でありますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。いろいろとお伺いをいたしました、この問題はこれからさらに幾つかの山が予想されるというところですが、この件の最後にもう一度、今現在の町長の決意につきまして、再度お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君）　　町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君）　　先ほども早川の話をしましたけれども、そこにもう一つ加えますと、南アルプスエメラルドネックレス構想というのは知事が提唱したということで、これは現地へ伺いまして、現場を見ながら対応して、山梨県の知事、長野県の知事とも相談して、エメラルドネックレス構想で、南アルプスユネスコエコパークをつなごうという計画が一つございます。

それから、もう一つは、以前、先ほど静岡市の調印の話が出ましたが、この以前には、大井川鐵道の存続に絡みまして、貨車で運搬したいというようなことで、大井川鐵道も大変財政が厳しい中でも貨車を買ったり、ディーゼルエンジンの機関車を買ったりしまして、何とか、いざ道路がだめなときには貨車で対応しようというようなことも考えていたということで、やはり基本的には閑蔵線を中心としたしました道路の整備、これらも含めてお願いをしていくという形になろうかと思っております。これがやはりネックレス構想に含めましても、当然環境破壊はいけませんけれども、せめて1.5車線の道路ぐらいはつくるだろうというようなことを期待をしているところでございます。

それから、新接岨大橋、いわゆる閑蔵のところの橋ですが、高い橋がありますけれども、その真ん中に静岡市との境が刻印をしてあります。そのときにも、当時の小嶋市長がこれか

ら閑蔵線は静岡市道だから完全に改良するよというようなお話も大勢いる皆さんの前で話されたということで、その言葉は今でも残っておりますし、それも約束であるというようなことで進めていきたいというふうに思っておりますので、やはり閑蔵線を当然ながら対応していただくということが主になるのではないかと。

それから、もう一つは、知事が私非常に尊敬しておりますけれども、と申しますのは、やはりこのような非常に難しい問題を県民の先頭になって対応していただいているということにつきましては、多くの皆さんが今やっというろいろ理解をし始めたでしょうか、応援団になってきているというようなことを実感として感じております。と言いますのは、やはり静岡県民の命を守るというような気持ちの中で、やはりこれまでの学識の経験、それから政治的な経験、これらを踏まえた総合的な立場に立って県民を守るというような意識が非常に表面に出てきているなということを感じまして、これには我々一生懸命、応援団としてついていきながら一緒に対応するということが重要になるのではないかとということで、これからも一步一步、県と一緒にやって対応していくことが非常に重要であるというような認識に変わりはありません。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。大変お気持ちが伝わりました。

それでは、次の質問に移ります。

質問、防災訓練についてでございますけれども、私は地区ごとに実施した訓練の発表の場をつくり、学び合えるチャンスにしたらどうかと考えております。それは、生涯学習事業で各地区ごとに工夫して実施し、発表会で学び合うというのと同じ手法であります。以前、生涯学習の委員長は、生涯学習事業は防災訓練と表裏一体のものだというふうに言われておられました。同時開催でもいいのですが、みんなで検証し合い、他地区の様子を聞き学ぶことで、より地区の実態に合った現実的な訓練のヒントに変えていけるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 毎年、防災訓練前に各地区の防災リーダーとなります地区防災委員の方にお集まりいただきまして、各地区で行っている防災メニュー等の紹介をする会議を実施しております。今、石山議員言われたように、各地区の防災の取り組みに関しての情報収集、交換の場として活用いただいております。各地区において様々な訓練を取り入れていただければと思っております。当然のことながら、地域の中でそれぞれの実態に合わせた訓練を実施していただくことが有効でありますので、今御提案がありました案件も含めまして、いろんな形で各地区で情報共有が図れるよう今後努めてまいりたいと考えます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひいろいろと工夫をしてお願いいたしま

す。

これに関連しまして、公営施設の開放ということで、給食センターや子育て支援センターなど、町の全ての施設の緊急時解放を考えておられますか。地区によっては集会所よりも現実的な施設がありますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 具体的な話については個々の施設、それぞれごと状況が異なるかと思います。学校給食については施設開放しますと、その後の復旧に際しては多大な支障が出るという逆の面もございます。したがって、一概にはなかなか申し上げられませんが、基本的には各地区集会所等を指定させていただいておりますけれども、まず御自分の身を守ることが重要でありますので、各地区、その災害の状況、そうした皆さん状況の中での確な判断ができるよう、いろんな形で防災に関する情報をPRしていきたいと思っております。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。緊急な場合にはわらをもつかむということで行っちゃうかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

町内の弱者についてお伺いをいたします。

ひとり暮らしの方、要介護・支援の方、障害者の方等の防災について、避難警告に合わせた避難をどうしていくかということは、範囲も広く散らばっておりまして、また一人一人が状況が違っておりますので非常に難しいと思いますけれども、どうしても個別の対応のシミュレーションをつくっておかないと、実際には大変困るのではないかと思います。その点につきまして、医療、介護、生活全般に係ると思いますが、具体的に個別に対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） いわゆる災害時の弱者となり得る方々に対しましての状況についてでございますが、日々の福祉部局における訪問事業等の対応の中で、住民個々の状況はある程度把握ができているものと承知しております。また、災害時の要支援者のリスト、名簿的なものは整備をさせていただいております。今年度、新たにお配りさせていただいておりますけれども、自主防災会、また地区の民生委員さんにも同様の情報をお配りさせていただいております。これを受けて、各地区においてそれらの方をどのような形で地区の自主防、いわゆる共助の中で、どのような形で対応されるかといった形の訓練についてもそれぞれの地区の状況、その方の状況等も踏まえて、いろんなケースがございます。それについても、ある地区においては既に取り組んでいらっしゃる場所もございます。どういうふうにするのがよいか、不幸にして災害の発生した場合はどうであったかというような情報も従前からお知らせをしているところでありますので、それらの状況も踏まえて今後対応してまいりたいと考えます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。弱者の方々にぜひ優しい対応をお願いしたいと思います。

さきの千葉県の大型台風やゲリラ豪雨の災害で不足したことは、第一が情報だということであります。町内の情報は、昨年の台風時、長期停電が発生したときもやはり周りはどうなっているのか、生活必需品の入手先はどこにあるのか、お風呂はどうか、電気の開通はいつかなどの情報がなかったということが訴えられました。町内で災害があった場合、分断された各地区への情報の伝達をどのようにするのかお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） これも昨年の停電時に御質問、御意見等があつて、様々な機会でお答えをさせていただいておりますけれども、その繰り返しになりますが、災害時における住民に対する一斉の情報伝達手段としては、現在当町で用意しているものは、「かわねフォン」でありますとか屋外の拡声子局による発信、また携帯電話等を利用したエリアメールの発信等を採用しているところでございます。

また、各自主防においては、町との連絡手段としまして、防災行政無線を各地区にも配備をしております。電話等が不通となった場合、最終の行政との連絡手段としては防災無線が使えるという状況にございます、その防災無線自体の運用については、9月と12月に行われる防災訓練の際に、情報伝達訓練という形で実際に機器を使っただいて役場と連絡をするという訓練を毎度行っているところでございます。

また、議員御指摘のとおり、集落が点在する当町においては、災害時に孤立する集落が発生することも想定をされます。現時点の中で地域性において孤立となる確率が高く予想されている地域、具体的にいいますと大間、接岨、壱町河内、久保尾地区においては衛星携帯電話を配備をしております。先ほどの防災行政無線、電波の無線ですので、受信等の支障等ありますけれども、衛星携帯という形のものも配備をさせていただいております。

昨年度、町内で発生した停電に対する対応の際にも御説明しておりますけれども、停電ですので復旧については電力事業者じゃないとわかりかねるところもありますので、電力事業者とは連絡を取り合うといった形の中で、不確かな情報を流すわけにはいきませんので、確かな情報を区長様を通じて連絡提供させていただいたところでございます。

その後、中部電力からの情報としまして、停電の復旧状況等を携帯電話が通じる状況であれば確認できるスマートフォンでのアプリ等の情報も広報を使ってお知らせしてきたところでございます。また、電力事業者のほうと協力する中で、広報車で周知であるとか、今年度、池の谷地区の崩土による孤立の際には、電力会社、役場のほうで現地赶赴、復旧の状況等についても御説明をしたというところがございます。

したがいまして、これも繰り返しでございますけれども、そのときにやれることは何でもやりますという形で、情報伝達については図っていきたいというところでございます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

関連ですが、さきの台風のときに、テレビの報道で緊急避難命令が川根本町に出されましてと報道されたということで、かねねフォンなど含めてそのときには町のほうからの情報がなく、ちょっと不安になってしまったという方のお話を聞きました。最近ではレベル4とか、命にかかわるようななど、情報の伝達の手続きも変わってきており、高齢者の多い町ではかえって迷ってしまう感じがします。実際に緊急の避難が非常に間近に迫ったり、本当に必要になった場合にはこういう情報で地区町民に伝えますという確たることは何か、もう一度伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 最近のテレビ、ラジオ等で警報レベル、今言われましたレベル1、2、3、4、5の警報レベルを用いた防災気象情報が伝えられるようになっております。ここでいう防災気象情報は、国、気象庁、県が発表する情報であります。この情報のもととしては、昨年、一昨年以前の被害によりまして、集中豪雨の被害によって避難の初動が遅れたということの反省のもとに成り立っているものであります。自らの命は自らが守るという意識を持って、この防災情報を参考にしながら適切な避難行動をとるためとされております。先ほどもちょっと触れましたけれども、各自が早期に避難行動を行うといったことの目安となるためのガイドラインというものは国で決めてございます。本年3月に改定をされ、6月から運用開始されたことに伴って、5段階表記の警報レベルが示されるようになっております。

この避難行動に伴う気象情報につきましては、気象庁がレーダー等の解析情報から判断をして発表されるものであることから、実際の降雨状況とは差異が生じる場合もございます。また、広範囲に一律的に防災気象情報が出されるといったこともございまして、住民に避難行動を促すというところの初期の行動を促す部分が余りに強く感じる場所があって、実際のところではなかなか現場では差異が生じているというところの情報、意見等も聞いております。

一方、住民に避難行動を促すいわゆる避難勧告、避難指示等は地方自治体が発令するものであり、本町においても当然のことながら、ここに今出されている防災気象情報も含め、様々な防災情報、静岡地方気象台からの情報、アドバイス、長島ダムによる状況の確認、県等の状況、様々なチャンネルを使って情報収集を集めまして総合的に判断をして、今後起こり得る災害があり得ると、その高いリスクがあるということを判断された場合において、迷うことなく対象の地区の住民に対して避難勧告等の指示を出していくということになります。

先ほども触れましたが、国・気象庁はより早く避難行動をとっていただきたいということをお知らせするため新しい防災気象情報をスタートしておりますけれども、なかなか現

場の状況と差異があると。一番最初出たのが広島だったと思いますけれども、レベル4が出ましたけれども、三十何万人に避難情報が出ました。実際避難したのはたしか二百何人だと思います。いろいろ意見を聞きますと、そんなに雨が降っていなかったという御意見もありました。なかなか早期避難を訴えるという部分への効果はありますけれども、現場、実際の状況との差異というものが今後の課題ということを制度発足後の会議等でも、気象庁等国も課題という形では述べておられました。

しかしながら、いずれにしても早期段階の避難が人命を守るには重要であることは間違いないので、町としましては避難指示、避難勧告等の発令につきましてはより詳細な情報収集に努め、今後、空振りをおそれることなく、早期の発令に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。

町の一番身近な情報が一番皆さんは信頼すると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

千葉県での例で、ニュースなどで携帯やスマホの電気、そして生活物資や水、食糧などの支給ということが随分と話題になっていました。もう何度もこれについては対応策、いろいろ考えておられると思いますが、改めて電気、水、食糧ということについて、もう一度伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 総務課長、野崎郁徳君。

○総務課長（野崎郁徳君） 従前から申し上げますし、不幸にしてこのような災害が起きますと、町のホームセンター等では防災グッズが大々的に店頭に並ぶことが何回も繰り返されておりますけれども、町民の皆様には昨今、最低7日間の食糧、1人1日3ℓの水をできましたら3日分、絶えず用意しておいてほしいということは折に触れてお願いをしてきております。

また、議員おっしゃるとおり、近年の災害時において、携帯電話からの情報収集というのが大変有効でありますし、状況を伝えるというツールとしても携帯電話の有効性は実証されているところでございます。

しかしながら、携帯電話、やはり電気で動きますので、その電源確保には様々な課題が生じているところであります。電源確保のための重要な備蓄状況を問われているというところでございますが、各自ができる話のレベルから申し上げますと、予備のバッテリーをぜひ御用意いただきたいということ、また、昨今普及が広まっております電気自動車やハイブリットの自動車からの充電も有効であるとされております。実際のところ、今回、千葉県の被災地には大手メーカーが電気自動車、ハイブリットカーをそちらに回しまして、車自体は駐車場に置く形で、そこから充電をしたと、配電をしたというような事例もございます。

町としまして、災害時の避難生活等における電源の確保というものは大変重要であるという考えの中で、避難所という形で、長期避難の際に対応する場所となります学校においては、発電機の整備を進めているところは常々御報告させていただいているので御承知かと思えますけれども、各自主防組織におきまして、防災機器の携帯電話への充電が可能な発電機、電圧が安定するという形の機能がついた発電機も、町の防災の補助金で購入される自治会が最近増加しております。これらについては、町もできるだけ対応していきたいというふうに考えております。

また生活物資、また食糧等につきましては、毎年備蓄を進めております。各自主防についての備蓄については、おおむね3日分の非常食を配備させていただいております。それぞれ各地区の防災倉庫、食糧備蓄倉庫に配備をさせていただいております。また、それに補完する意味で、町の防災倉庫に非常食も配備、必要数を確保している状況でございます。

先ほどもちょっと触れましたけれども、今後も各自主防災組織におきましては、町の補助金等を活用して地区の状況、必要性に合わせた各資材、備蓄食糧等についての配備を推進していくということに踏まえて、冒頭申し上げました各地区において、個人の備蓄等についてもより一層周知に努めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、3番目の医療関連の質問に移させていただきます。

本日、東京都ではインフルエンザの流行が始まったという宣言といたしますか、そういうのがあったということで、いよいよ10月からは一般の普通の患者さんに合わせまして、インフルエンザの予防接種も始まります。インフルエンザの実際の患者さんも来院が一気に増えてくるということが予想されております。旧本川根地区唯一となっているいやしの里診療所は、現状でもかなり患者数が多く厳しそうですが、これらについてどのように対応されるかお考えをお伺いいたします。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） インフルエンザ予防接種の関係ですが、例年の状況、また一時的な考えで対応できる範囲と判断しているところでありますが、ピーク前までには御心配していただいている本川根診療所を再開しまして、分散できるよう体制を整えていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） ありがとうございます。ぜひ心配のないようによろしくお願いいたします。

私は、先ほどの企画課のほうのアンケートの結果などでもわかりますように、県下一高齢

化が進んでいる私たちの町にとって、医療と福祉の問題は重要な課題であると思っております。そして、またその充実是非常に、移住・定住とかいろんなことにも影響するということが先ほどのアンケートでも発言されました。

もっとこれらの専門の人材の募集について、医療、福祉の関連の方の人材の募集につきまして力を注いでいただきたいんだと思います。ほかのどこの市町よりも川根本町で医療や福祉を充実することが、その人の人生にとって有益だと思えるようなすばらしい条件を前面に出して募集していただきたいなと思っております。大変なことですが、どこよりも有利な労働条件や収入や休暇や住宅、育児などの今話題になるような条件をいろいろ出して、この非常に厳しい獲得競争に勝利してほしいと考えております。

ここへの予算の投入は、町民にとっては一番理解される場所だと思っております。医療、福祉の専門家たちが日本一行きたくなくなってしまうような町にしてほしいと思います。先生方からも強い要望もありますので、医師1人に看護師3人とかいうのは、まちのほうの病院では普通に見かける状況でありますので、ぜひ先生が患者を診察する効率にも大きく影響しますので、看護師をもっと、特に看護師ですけれども、充実くださいますようお願いしたいと思いますが、その確保についてもう一度お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 健康福祉課長、北原徳博君。

○健康福祉課長（北原徳博君） お答えさせていただきます。

本川根診療所が休診となりまして、今ほかの診療所が一時的に患者数が増加していることは認識しております。医療スタッフの関係は、全国的にも課題となっております。当町での諸状況から町独自の対応が本当に現実的なものかどうかというのは疑問を感じるところでございます。繰り返しになりますが、現段階では本川根診療所を早急に再開することを考え、地域医療体制の維持を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君） 周辺の市町でも大変そうした専門家の方の獲得競争が厳しくなっておりますので、ぜひいろいろと工夫をしていただきたいと思います。

ついでに関連で、ヘルパーさん、いわゆる介護士についても同様ですが、確保への支援や御助力などについてお考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君） 高齢者福祉課長、海老名重徳君。

○高齢者福祉課長（海老名重徳君） ヘルパーさんについてという御質問でございますけれども、まず介護職につきましては、初任者研修の補助というのを以前も申し上げましたけれども、させていただいてございます。今後、そういったものを目指す方については、福祉教育等で若い世代からそういうことに興味を持っていただくということが重要かと思っておりますので、そういったところにまた力を注いでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（中澤莊也君） 3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君）　ありがとうございます。すみません。

最近、やはりヘルパーさん、介護士さんが非常に厳しい状況があるというふうにも聞きますので、そちらの方面でも、ぜひ何かの助成なり御助力なりそういったことも含めて、より就業しやすいような環境を整えていただきたいと思います、質問をさせていただきました。

また、次は、我が町では高齢化率50%ということで、非常にそういう町ですけども、先ほどからたびたび話題になっております県立川根高校を守っていくということで大きな力を注いでいることは、県や関係先の知るところであります。川根留学生など、若者は川根高校に来ていただいても、また3年後には大学の進学などで町を去ってしまいます。

そこで、我が町の特色、地域性を生かし、この町の地についた高校支援ということのためにも、川根高校に医療や福祉の資格の取得できるような学科ができないか。それは夢かもしれませんが、現在、公設学習塾などで経験を積み、そうした施設を運営することにも今経験をしておりますので、類した専門職を育てるような学校の併設、あるいはそうした大学や短大、専門校の分校や、あるいは研究室など、そうした関連を誘致することによって現状を夢に一步進めて、地域の状況に合う、しかも期待が大きな医療と福祉の人材をつくることができるようなことが、またそうした方への御縁がつかれるような機関、そうしたものの併設を県や国、あるいは民間等をお願いをして実現していくようなことのお考えをいただければ、高校を支援することに対しても町民の理解は一層高まってくると考えます。

町には高度情報基盤も整備されておりますので、条件は整っております。高齢、医療、福祉の実務経験ができる環境もこの町にはたっぷりとあります。高校の支援も単なる普通科のみというよりも、さらに医療、福祉の人材を育てるという特色がプラスされれば、先進的モデルケースにもなると思いますが、ぜひそうした要望を持てる全ての人脈を活用していただいて、関係先に提言していただき研究いただきたいと思います、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（中澤莊也君）　教育総務課長、森下育昭君。

○教育総務課長（森下育昭君）　それでは、石山議員の質問にお答えをさせていただきます。

川根高校は、これまでも申し上げましたとおり普通科の県立高校でございます。学科等につきましては、県の教育委員会が考えることとなっております。また、県立高校における普通学科及び専門学科等の新設、再編等につきましては、平成30年3月に2028年度を見通して策定されたふじのくに魅力ある学校づくり推進計画、静岡県立高等学校第三次長期計画にのっとり進められているため、町が関与することはできないものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（中澤莊也君）　3番、石山貴美夫君。

○3番（石山貴美夫君）　そうしたことはおっしゃるとおりと思いますが、川根高校は町を挙げて存続に力を注いでいるところであります。さらに、町民の願い、夢の実現につながります

よう知恵を絞っていただきますれば、大きな新たな一歩、守りから攻めに転じるということになり、町民の願いにも応えられて、医療、福祉の充実という町の課題にも答えにつながってくると思います。

ぜひともこれから、どんな小さなとっかかりでもいいですので、そうした大学生を受け入れるということでもいいと思いますので、研究をしていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

初めには、リニア新幹線の関連につきまして、非常に難しい情勢の中でお答えをいただき、誠にありがとうございました。この大きな課題につきましては、これからも町長を先頭に情勢を注視しつつ、川根本町一丸となって取り組んでいかななくてはならないと改めて強く感じたところであります。また、重要な町の防災訓練の関連、そして医療関係につきましてたくさんの質問をさせていただきました。町民にとりまして有益な御回答をいただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上で、石山の質問を終了いたします。

○議長（中澤莊也君） これで石山貴美夫君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は3時15分からにしたいと思います。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇

◎日程第2 議案第32号 川根本町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

○議長（中澤莊也君） 日程第2、議案第32号、川根本町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、第2常任委員長の報告を求めます。第2常任委員長、坂本政司君。

○第2常任委員長（坂本政司君） それでは、本定例会で第2常任委員会に付託されました事件について、会議規則第77条の規定により報告いたします。

9月3日の本会議において議案第32号、川根本町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての付託を受け、審査を行いましたので、その審査

の経過と結果について報告いたします。

審査は、令和元年9月17日火曜日午前9時から9時45分まで実施いたしました。

審査の場所は、川根本町役場本庁3階大会議室です。

出席者は私を含め、第2常任委員会委員6名全員と議長です。また、傍聴者は、当委員会委員ではない3名の議員と一般の傍聴者2名でした。また、森副町長のほか、説明員として中野観光商工課長、竹野課長補佐兼観光振興室長、梶山主査が出席をしております。

審査の主たる内容を報告いたします。

審査は担当から条例について詳細な説明を受け、それに対する委員からの質疑、行政側の応答という形で進めていきました。質疑応答について、抜粋をして報告をさせていただきます。

審査報告書の別紙をごらんいただきたいと思います。

質疑、地域経済牽引事業に該当する事例を説明してほしい。

応答、医療健康関連、食品関連、光電子技術関連のような産業集積を活用した成長ものづくり分野、お茶などを活用した農林水産分野、IoT技術を活用した第4次産業革命分野、スポーツイベント、観光資源を活用した観光スポーツ分野、太陽光発電等の自然環境を活用したエネルギー分野、温泉等観光資源を活用したヘルスケア産業分野などがある。県内においては、農林水産分野、光電子IT関係など申請事業例は幾つかある。

質疑、県が示す基準のポイントは。

応答、雇用の創出ができること、関連事業者への波及効果などである。町内においても、活性化の一つとなると考える。

質疑、国の確認事項のうち、幾つか取ればよいのか。

応答、国の確認事項の要件を満たしての申請となる。

次ページです。

質疑、29年度以降、県内で条例を制定した市町はあるのか。

応答、県内の市町で条例の制定をしたところはない。当町が初めてとなる。

質疑、当町で固定資産税免除をしようとする理由、必要性は何か。

応答、企業誘致を促進する上で、町内への立地を検討する事業者へのセールスポイントとなるほか、町内の既存事業者による事業拡大及び新規展開への支援策、雇用の創出や商工業振興の一助となることが期待されるため。

以上、抜粋にて報告をさせていただきました。

審査の後、討論はなく、採決を起立によって行い、起立多数で原案のとおり可決いたしました。

以上で、議案第32号の委員会付託に関する第2常任委員会審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（中澤莊也君） 委員長報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号、川根本町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第32号、川根本町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。



◎日程第 3 認定第1号 平成30年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 4 認定第2号 平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 5 認定第3号 平成30年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 6 認定第4号 平成30年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 7 認定第5号 平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 8 認定第6号 平成30年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 9 認定第7号 平成30年度川根本町訪問看護事業特別会

計歳入歳出決算認定について

◎日程第 10 認定第 8 号 平成 30 年度川根本町いやしの里診療所事

業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中澤莊也君） 日程第 3、認定第 1 号、平成30年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第10、認定第 8 号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とします。

本案について、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、坂本政司君。

○決算特別委員長（坂本政司君） 決算特別委員会委員長の坂本です。

それでは、会議規則第77条の規定により、決算特別委員会審査の経過と結果を報告いたします。

9月3日に開会した本定例会において一般会計及び7つの特別会計決算認定について、議長を除く11名の議員から成る決算特別委員会に付託されました。

9月3日の本会議終了後、正副委員長の選出と審査日程及び審査方法等を決定し、その後、総務課から平成30年度一般会計及び特別会計の決算状況について総括的な説明や財政の健全化を示す実質公債費比率等の説明を受けました。

9月5日、9日、13日の3日間、役場本庁3階の大会議室において、担当課長及び関係職員の出席をいただき、課ごとの詳しい審査を行いました。

初めに、平成30年度主要事業一覧表から各議員が抽出した42の事業について、各課から事前に提出された平成30年度事業決算報告書に基づき、事業の目的、現況と問題点、事業効果、決算に対する考察等の説明を受け、質疑応答を行いました。

続いて、30年度決算書及び決算資料により、執行状況等の説明を受け、委員からの様々な質疑、意見に対し、その回答のほか、施策における考え方や方針等も示していただきました。

また、鈴木町長、森副町長、大橋教育長には、公務御多忙にもかかわらず出席いただき、町の抱える様々な課題等に対しましても、真摯な御答弁をいただきました。

委員会開催日数は3日間でしたが、大変内容の充実した委員会となったことに対し厚く御礼を申し上げます。

審査の中で出された内容について、抜粋して報告をいたします。詳細につきましては、お手元に配付した委員会審査報告書をごらんください。

それでは、抜粋にて報告をさせていただきます。

2 款総務費です。

2、1、9、自治会活動事務取扱交付金。

問い、今後の自治会の体制について、行政主導の調整は難しいと思われる。区の再編が望ましいと考えるのがいがか。

答え、他県や県内の事例も示し、区の意見や現状を踏まえ、整合性を図りたい。

9、1、4、災害対策費です。

下段になりますが、問いとして、各地区の防災訓練の実施内容について、情報共有はなされているか。取り組みを発表する機会があればいいと思う。

答え、訓練実施前に自主防災会長、防災委員への説明会で訓練メニューを示し、随時相談も受けている。自治会単位で取り組みを考えることも必要。今後も町から情報提供は続ける。現状で対応できると考えている。

4 ページをごらんください。健康福祉課です。

3 款民生費。

3、1、1、民生委員・児童委員関係。

問い、民生委員がいない地区はどう対応をしているか。

答え、基本的には区長にお願いをしている。

同じく3、1、1です。社会福祉協議会事業費補助金。

問い、問題点の部分で「実施事業の見直しが多少されているものの、根本的解決に至っていない」とあるが、どういうことか。

答え、社協の財源から繰入金がある。体制や人員配置の見直しを求めているところである。

5 ページをごらんください。

3、3、1、災害救助費です。

問い、要援護者管理地図システムサポート委託料とは何か。

答え、要援護者名簿をもとにゼンリンと委託契約を結んでおり、ゼンリンの地図に落とし込むシステムの保守委託料である。

6 ページをごらんください。教育総務課です。

10 款教育費です。

10、1、5、川根高校男子寮よすが苑運営費。

問い、留学生募集の上限につき、今後の方向はどう考えるか。

答え、経費の面から寮生の増員についての検討はしている。一人部屋を二人部屋にするなど、多方面にわたり県教育委員会や高校とも相談していきたい。

7 ページをごらんください。

10、5、4、学校給食施設費。

問い、消費税が上がることにより、給食費も値上げがあるのか。

答え、消費税の上がることを理由とした給食費の値上げは考えていない。

8 ページをごらんください。社会教育課です。

10 款教育費。

10、4、3、資料館運営費の資料館やまびこの運営管理。

問い、今後の運営について、人材の確保も含めてどう考えるか。

答え、情報発信、環境学習の拠点施設としての活用方法を、社会教育施設運営委員会等に諮りながら検討したい。

9 ページをごらんください。企画課です。

2 款総務費です。

2、2、1、企画総務費、地方創生推進事業。

問い、ブランディングマネジャーの内容と成果は。

答え、平成29年度に事業が始まり、プロモーション方法を学習する研修会方式で、模擬計画を作成する。職員募集映像への出演も行った。効果は今後見えてくると想定している。

ふるさと納税です。

問い、寄附額は増えているが、さらに増やすには何が必要と考えるか。

答え、返礼品の充実が効果的だと思われる。正月向けの返礼品を求める傾向がある。

10 ページをごらんください。高齢者福祉課です。

3 款民生費。

3、1、3、外出支援サービス事業です。

問い、北部と南部で実施経費が異なるが。

答え、北部は大鉄アドバンス、南部はシルバー人材センターである。それぞれの経費が異なる。役場で直接負担している経費も異なる。

3、1、4 の介護保険費です。

問い、ケアプランの被保険者負担について。

答え、現在は負担がない。国が検討しているという段階である。

11 ページをごらんください。建設課です。

8 款土木費。

8、1、1、TOUKAI-0 総合支援事業。

問い、19 節負担金補助及び交付金事業の対象となる物件は。

答え、木造住宅のうち昭和56年5月1日以前に建築された建物である。

8、3、1、河川総務費です。

河川海岸環境整備事業費負担金。

問い、負担金は何の負担金か。

答え、梅高地区の温泉スタンド上流側の公園整備に係る工事費負担金である。

12 ページをごらんください。

土木費です。

8、2、1、道路維持費。

問い、道路愛護作業で実施する部分が高齢化などにより、地区で対応できなくなっている。代替策などあるか。

答え、地区から町に対し除草の要望は増えている。地区作業に比べて作業範囲は下がるかもしれないが、町でも対応している。

11、1、2、林業施設災害復旧費。

問い、林道寸又左岸線の復旧状況は。

答え、町管理部分は完了している。国管理の部分が崩壊して、お立ち台に行けない状況となっている。現在災害復旧工事を行っている。

13ページ、お願いします。くらし環境課です。

2、5、2、路線バス対策費。

問い、廃止されたバス路線についても、地域の状況は大きく変わっている。状況変化への対応はどうなっているか。

答え、昨年度のアンケート調査を踏まえて見直しを行い、バス路線対策委員会に諮っている。2台のバスでの運行可能な状況を基本に考えていく。

14ページ、ごらんください。

4、2、2、し尿処理費です。

問い、島田市に委託したものは災害の協定に基づくと思われるが、近年の動向を伺う。

答え、30年の台風24号の停電によるものであり、近年初めての対応であった。

簡易水道事業特別会計です。

問い、水道使用料に関する収入未済額について。

答え、現年度分が平成30年度分の金額である。過年度分が平成29年度までの分である。30年度分が28万8,680円、29年度までの分が1,007万5,876円である。30年度未納者は31人である。

15ページをごらんください。会計課です。

2、1、5、基金管理費。

問い、赤石太鼓運営基金について。

答え、合併前からあるもので、継承した基金である。備品の購入、更新などに充てるための基金であり、赤石太鼓運営の財政的基盤の確保や円滑な運営を図ることを目的としている。

16ページをごらんください。観光商工課です。

2、2、3、接岨峡温泉会館管理運営費。

問い、地元雇用の状況は。

答え、現在1名である。

7、1、8、音戯の郷運営費です。

17ページになりますが、問い、トーマスフェア、新春イベントにおける報償費支出先はどこか。

答え、主に赤石太鼓保存会である。金谷のコーラスグループにも支弁がある。

7、1、4、観光費です。

問い、キャンプ場などは指定管理者制度で今後も運営していくのか、民間への払い下げの方向でいくのか方針を問う。

答え、指定管理施設のキャンプ場は町内6カ所あり、利用者は増えている。指定管理期間

は令和2年度までなので、その期間、様々な角度で検討していく。

18ページをごらんください。農林課です。

6、1、4、地域農政総合推進事業費。

荒廃農地等利活用促進事業。

問い、瀬平地区、水川地区と崎平地区の栽培予定作目は何か。

答え、瀬平はオリーブ、水川は野菜、崎平は自然薯である。

6、2、2、林業振興費です。

問い、防護柵は何に対するものか。金額は妥当か。

答え、鹿対策であり、植林とセットである。金額は妥当である。

19ページをごらんください。

6、1、5、茶業推進対策費です。

問い、茶共済補助金の減少の要因は。

答え、共同製茶工場が1つ減少し、加入者数が減少したことによる。

21ページをごらんください。情報政策課です。

2、3、1、情報政策費。

地域情報化の推進、ICT利活用と維持管理業務です。

問い、光ケーブル等の修繕料が多かったのか。

答え、台風24号での被災対応が大部分である。

同じく2、3、1ですが、問い、情報政策費の、住宅撤去者のかわねフォン機材はどうしているのか。

答え、端末機は引き揚げている。住宅解体時の撤去費用は負担を求めている。

22ページをごらんください。税務住民課です。

2、6、1、税務総務費。

固定資産基礎資料更新業務。

問い、何年に一度撮影する予定なのか。

答え、現在使用しているのは27年度に撮影したもので、その前は18年度に撮影している。

昨年度、広域で撮影の話があったが、まとまらなかった。次回の撮影年度は決まっていない。

2、6、2、賦課徴収費です。

問い、町民税が増収となっている。その主要因は。

答え、法人町民税の増収が大きい。

以上、抜粋して報告をさせていただきました。

9月18日には現地調査を行い、帰庁後、一般会計及び7つの特別会計決算認定について委員会での採決を行いましたので報告いたします。

認定第1号、平成30年度川根本町一般会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第2号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第3号、平成30年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第4号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第5号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第6号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第7号、平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

認定第8号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算は、賛成全員で認定です。

以上のとおり報告いたします。

今回の委員会で審議されたことについて、次年度の予算や町の施策に反映されることを期待いたします。

最後に、行政の方々、特別委員会委員の皆様には、円滑な委員会運営ができましたことを改めて感謝申し上げ、決算特別委員会の委員長の報告といたします。

○議長（中澤莊也君） 委員長の報告が終わりました。

決算特別委員会は、議長を除く全議員が委員となっておりますので、委員会審査の経過と結果に対する質疑は省略します。

これから認定第1号、平成30年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号、平成30年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、認定第1号、平成30年度川根本町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第2号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、認定第2号、平成30年度川根本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第3号、平成30年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号、平成30年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、認定第3号、平成30年度川根本町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第4号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい

て討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、認定第4号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第5号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、認定第5号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから、認定第6号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、認定第6号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから、認定第7号、平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号、平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、認定第7号、平成30年度川根本町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

これから認定第8号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第8号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認

定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。

この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、認定第8号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。



◎日程第11 発議第1号 地震財特法の延長に関する意見書の提出について

○議長(中澤莊也君) 日程第11、発議第1号、地震財特法の延長に関する意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は提案理由の説明を省略することに決定しました。なお、本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第1号、地震財特法の延長に関する意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、地震財特法の延長に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第１２ 川根本町議会議員派遣の件

○議長（中澤莊也君） 日程第12、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおりです。

これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、川根本町議会議員派遣の件については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◇

◎日程第１３ 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（中澤莊也君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◇

◎日程第１４ 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（中澤莊也君） 日程第14、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しま

した。



◎日程第 15 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（中澤莊也君） 日程第15、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎閉 会

○議長（中澤莊也君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年第3回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時55分